

常磐大学「2023 年度行動計画の実績報告」について【暫定版】

標記の件については、本学における学修（学習）の成果に基づく教育研究活動等の改善を継続的に行う仕組み（「内部質保証」）の実績として報告します。

1. 常磐大学・常磐大学大学院 2023 年度行動計画 ※下線部は、特に「TOKIWA VISION 2023」の達成に向けて新たに取り組む項目や重点的に取り組む項目。

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION2023 ※2019～2023 年度	改善計画（方針・中期計画） ※2023～2025 年度	行動計画 [2023 年度計画]	2023 年度実績報告 ※年度末報告
I ミ ッ シ ヨ ン と 教 育 の 効 果	[基準 I-A ミッション] I-A-1 ミッションを確立している。		[基準 I-A ミッション] I-A[看護学研究科] ・2023（令和5）～2025（令和7）年度（開設2～4年目）の中期計画の立案 I-A-1[看護学部] ・大学のミッション、教育理念とそれらに基づく看護学部の DP、コンピテンシーについて学生の認識を高める。 I-A-1[看護学研究科] ・ステークホルダーからの認識や理解を得るための取り組みの構築	[基準 I-A ミッション] I-A[看護学研究科] ・2023（令和5）～2025（令和7）年度（開設2～4年目）の中期計画の立案 I-A-1[看護学部] ①初年次科目「看護職への道 I」において、ミッションおよび教育理念、またそれらに基づき設定した看護学部の DP、コンピテンシーを学生が認識できるようにする。 ②2 年次以降の学生の認識を強化する計画を立案する。 I-A-1[看護学研究科] ・左記に関し、成果が期待できる組織作りなど 25 年度までの具体的計画を立案する。 ・一部計画の実施	[基準 I-A ミッション] I-A-1[看護学研究科] ・2021 年度に作成した「教育理念」「養成する人材像」を本研究科のミッション（中期計画）とした。見直しは 25 年度に行う。 I-A-1[看護学部] ①1 年次科目「看護職への道 I（看護職の学びの基盤）」において、ミッション、教育理念、看護学部の DP、コンピテンシーを説明した。課題を通して学生がコンピテンシーを考える機会を設定した。 ②2 年次以降の学生の認識を強化するため、年度当初の各学年履修ガイダンスにおいて DP、コンピテンシーを確認することとした。 ③入学式後および父母等懇談会の学科別懇談会に出席した学生の家族を対象に、本学部のめざす教育や教育の実践について説明を行った。学科別懇談会の出席は 55 家族であった。 I-A-1[看護学研究科] ・計画は 24 年度から修了生・在学生の職場を対象に、実習等の説明訪問の機会を利用して研究科長の指導の下、入試委員会・教務委員会を中心に聞き取り調査を行う。
	I-A-2 高等教育機関として地域・社会に貢献している。	3. 地域連携・国際交流 (1) 地域連携活動の充実 ・地方公共団体および産業界等との連携・交流の推進 ・地域における各高等教育機関との連携の推進 ・学修者が生涯学び続けられるための多様で柔軟な仕組みと流動性の確保	I-A-2[人間科学部共通] ・教員、学生が地域での活動に従事する場合の、手続き上の利便性を高める方策等について、議論を重ねる必要がある。	I-A-2[人間科学部共通] ①教員による地域の生涯学習、研修会、公開講座等への参画を継続する。 ②学生による学外での活動の機会を提供し、活動を支援する。 [心理学科] ・茨城県立水戸南高等学校と常磐大学の連携によるキャンパスエイド活動を継続する。 [教育学科] ・教員養成のための三大学連携協議会への参画を継続し、シンポジウム等の開催に関わり、学生の参加を促す。 [現代社会学科] ①茨城県社協、水戸市社協との連携のもとに、実務家教員の派遣を継続する。 ②男女平等参画課のワークライ	I-A-2[人間科学部共通] ①地域連携センターが把握している、本学部所属教員による地域の生涯学習、研修会、公開講座等への参画件数は 38 件であった。 ②学科やゼミ等の単位で、学生による学外での活動の機会を提供し、活動支援を継続した。 [心理学科] ・2023 年度は 2 年次生から 4 年次生の 9 名の学生がキャンパスエイドとして高校生の支援活動に参加した。 [教育学科] ・茨城県教員採用試験の早期化に伴い、大学 3 年生対象の前倒し試験を 12 月に実施することになったため、同時期に開催されていた三大学連携シンポジウムの開催が困難となった。一方で、「いばらき輝く教師塾」等への学生の参加促進を継続した。 [現代社会学科] ①茨城県社協、水戸市社協との連携のもとに、実務家教員による授業を実施した。茨城県社協には「地域福祉と包括的支援体制

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION2023 ※2019～2023 年度	改善計画（方針・中期計画） ※2023～2025 年度	行動計画 [2023 年度計画]	2023 年度実績報告 ※年度末報告
			<p>①「デザインを介した地域連携」として、ひたちなか海浜鉄道湊線およびその支援団体であるおらが湊鉄道応援団、MMM への教員と学生が一丸となった地域活性化活動を継続する。</p> <p>②地元酒造会社と連携した、学生による製品のデザイン提案を推進する。</p> <p>③ 教員が県内・市内の日本語学校およびボランティア日本語教室と連携し、教員による指導のもと、学生がインターシップやボランティア活動を通して、地域在住の外国人を支援する活動を行う。</p> <p>④常磐大学高等学校と連携し、ボランティア日本語教室において、生徒と学生が協力して、外国ルーツの子どもの日本語支援をする機会を作る。</p>	<p>フバランスの講習会に、複数ゼミナールが参加する。</p> <p>[コミュニケーション学科]</p> <p>①「デザインを介した地域連携」として、ひたちなか海浜鉄道湊線およびその支援団体であるおらが湊鉄道応援団、MMM への教員と学生が一丸となった地域活性化活動を継続する。</p> <p>②地元酒造会社と連携した、学生による製品のデザイン提案を推進する。</p> <p>③ 教員が県内・市内の日本語学校およびボランティア日本語教室と連携し、教員による指導のもと、学生がインターシップやボランティア活動を通して、地域在住の外国人を支援する活動を行う。</p> <p>④常磐大学高等学校と連携し、ボランティア日本語教室において、生徒と学生が協力して、外国ルーツの子どもの日本語支援をする機会を作る。</p>	<p>I および「地域福祉と包括的支援体制Ⅱ」の2科目、水戸市社協には「ソーシャルワークの理論と方法」「ソーシャルワークの理論と方法（専門）」を提供いただいた。</p> <p>②水戸市男女平等参画課のワークライフバランスに関する講習会に水嶋ゼミと小森田ゼミの学生が参加した。</p> <p>[コミュニケーション学科]</p> <p>①阿字ヶ浦駅にて開催された「阿字ヶ浦プロジェクトマップ」の運営と映像制作を行った。</p> <p>②水戸の梅まつりに合わせてリニューアルした『本格梅酒梅香 Princess Tokiwa』の販売を行った。</p> <p>③日立さくら日本語学校で5名の学生が留学生支援のボランティア活動を行った。また、1名の学生が水戸市内の小学校2校で、外国ルーツの子どもの日本語支援ボランティアを行った。</p> <p>④教員が主宰するボランティア日本語教室「にほんご水戸の部屋」で、大学生と高校生が共に外国ルーツの子どもの日本語支援に取り組んだ。7月と12月には季節の祭りを学生主体で企画・開催し、高校生も協力して、地域の外国人と日本人の交流の場を作った。</p>
			<p>I-A-2[総合政策学部] 教員個別の地域貢献の取り組みを、学部学科全体として共有し支援していく。</p>	<p>I-A-2[総合政策学部]</p> <p>①地域における高等教育機関、地方公共団体および産業界との連携・交流を推進する。</p> <p>②教員による地域の生涯学習、研修会、公開講座等への参画を継続する。</p> <p>③教員個別の活動を学科ごとに把握し、学部学科の取り組みとしても方向性を定めていく。</p>	<p>I-A-2[総合政策学部]</p> <p>①地域における高等教育機関、地方公共団体および産業界との連携・交流については、自治体委員会等への学生参加が5件、教員がのべ66件あった。また、本学部の科目として実施される外部組織との連携協定・寄付講座は、常陽銀行2科目、いばらき中小企業グローバル推進機構2科目、株式会社アプリシエイト2科目、水戸観光コンベンション協会1科目、水戸信用金庫2科目、自治体2科目であった。継続して連携・交流を推進する。</p> <p>②教員による地域の生涯学習、研修会、公開講座等への教員参加が9件あった。継続して参画を推進する。</p> <p>③教員の研究活動や社会貢献活動のうち学科の方向性に合致するものについては学科長等に報告され各学科ニュースを通じて発信した。今後もこのような行動を続けていく。</p>
			<p>I-A-2[看護学部] ・教員の地域・社会貢献活動と学生の課外活動を推進する。 ・連携病院をはじめ実習関連施設との連携・交流を推進する。 ・オープンカレッジについて</p>	<p>I-A-2[看護学部]</p> <p>①地域の研修会講師や委員として教員を派遣する。</p> <p>②連携協定のもとに県内国立病院機構と共同で実施している「みとかい」（看護職者研修）、「TOKI²プレナース体験」（高校生対象の研修）を</p>	<p>I-A-2[看護学部]</p> <p>①在宅療養支援、思春期保健、母子保健、精神科訪問看護、医療的ケア、地域包括ケア、看護研究、専任教員養成等に係る研修会講師や委員として教員を派遣した。</p> <p>②「みとかい」（看護職者研修）</p>

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION2023 ※2019～2023 年度	改善計画（方針・中期計画） ※2023～2025 年度	行動計画 [2023 年度計画]	2023 年度実績報告 ※年度末報告
			<p>地域の人々が本学部に期待する学習内容を把握し、プログラムを継続的に提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護系人材を確保するため、看護の魅力を積極的に発信する。 県内大学との教育・研究における連携・交流を推進する。 	<p>継続する。「TOKI²プレナース体験」が参加者にとって成長イメージを持てるプログラムであるか評価する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ③連携病院の看護研究支援を継続する。 ④実習施設との連携を強化するための実習連絡協議会を継続する。また、臨地教育教員の活用を進める。 ⑤オープンカレッジ参画を継続する。受講者を対象に、本学部に期待するテーマについて調査を行う。 ⑥看護の魅力を伝えるために進学説明会や高校への出前授業を継続する。 ⑦高校との連携により行う看護体験授業の対象校を3～4校に拡大する。 ⑧正課授業の開放（科目等履修生の受け入れ）を進める。 ⑨<u>学生の課外活動状況を調査し、活動機会を提供するなど課外活動を促進する。</u> ⑩<u>県内看護系大学との連携について近隣大学の意向をヒアリングし、検討する。</u> ⑪<u>社会人が看護を学ぶために提供できる仕組みを検討する。</u> 	<p>は業務の都合で企画できなかった。次年度開催に向けて、各病院と研修ニーズを検討する。</p> <p>「TOKI²プレナース体験」（高校生対象の研修）は水戸医療センターとの共催により3月に実施した。Covid-19の影響が少なくなったためか、参加者は定員を超えた46名であり、昨年度（21名）より大幅に増加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ③連携病院2施設の看護研究支援のため、それぞれ研修会（基礎コース、実践コース）を立案・実施した。参加者数は、水戸医療センター：基礎24名、実践32名、霞ヶ浦医療センター：基礎8名、実践12名であった。 ④実習施設との連携を強化するため、例年同様、実習連絡協議会を4月に行った。ハイブリッド形式で行い、対面では28施設34名、オンラインでは25施設37名、合計53施設71名が参加した。 臨地教育教員について、18施設201名に称号授与したが（継続者を含む）、その活用状況の把握は次年度の課題である。 ⑤幼児期の健康に関するオープンカレッジを開講したが、応募者数が最少開講人数に達せず中止となった。受講者層に対する調査は次年度の課題とする。 ⑥地域で開催される進学説明会（7回）、高校で開催される系統別説明会・模擬授業（4回）、高校生や保護者のキャンパス見学（3回）に教員を派遣した。また、オープンキャンパスは、全9回実施した（参加希望の多い8月に1回追加実施）。 ⑦高校との連携により行う看護体験授業の対象校を1校拡大し、桜の郷キャンパスにおいて常磐大学高等学校・智学館中等教育学校（2年生34名、1年生1名）、水戸第二高等学校（1・2年生27名）、県立水戸第三高等学校（1・2年生29名）それぞれに特化した看護体験授業を実施した。 ⑧科目等履修生は応募がなかった。授業開放については、次年度に検討する。 ⑨水戸ホーリーホックコラボデーに際し、1年生5名と教員が人体双六と血管年齢測定を企画・実施し、約50名の参加者があった。学生の課外活動に関する調査は次年度の課題とする。 ⑩、⑪は未着手であった。
			<p>I-A-2[人間科学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> 継続して地域貢献ができる仕組みを検討する。 	<p>I-A-2[人間科学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> 心理臨床センター業務と、コマ換算される授業等業務とを切り分けるための検討を始める。 	<p>I-A-2[人間科学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> 公開研修会、公開講演会等、心理臨床センター業務の扱いについて、心理臨床センター運営委員会内で継続審議を行っている。
			<p>I-A-2[看護学研究科]</p>	<p>I-A-2[看護学研究科]</p>	<p>I-A-2[看護学研究科]</p>

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION2023 ※2019～2023 年度	改善計画（方針・中期計画） ※2023～2025 年度	行動計画 [2023 年度計画]	2023 年度実績報告 ※年度末報告
			<ul style="list-style-type: none"> 多様な学生（フルタイムの学生、または子育て中の学生）に配慮した時間割や教育環境の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 教務委員会を中心に検討を進める。ただし、教員の過重負担につながらないような改善案を策定する。 	<ul style="list-style-type: none"> 2024 年度入学生として茨城県内の医療施設で働く看護職者 7 名（定員 6 名）を確保した。 フルタイムの学生はいなかったが、子育て中の学生の授業欠席に関しては他の学生にも相談した上で、全学の方針に則り時間割変更を行うなど柔軟に対応し、退学につながらないように努めた。
			<p>I-A-2[教職センター]</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学と茨城県教育委員会との連携協定の締結に向けた交渉を進める。 茨城県内の教育課題を取り上げた教職センター主催シンポジウムの開催に向けた準備を進める。 教職課程履修者の学びの成果とその還元に向けた教職センターの支援体制を構築する。 茨城県内現職教員のスキルアップに関する教職センターの相談機能を整備する。 	<p>I-A-2[教職センター]</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職課程履修者の「履修カルテ」を改訂し、教職課程等における学びの成果が学校支援活動等へどのように活用されたのか可視化できるようにする。 	<p>I-A-2[教職センター]</p> <ul style="list-style-type: none"> Google スプレッドシートを活用して「履修カルテ」をオンライン化し、常時確認できるようにした。
	<p>[基準 I-B 教育の効果] I-B-1 教育目的・目標を確立している。</p>		<p>[基準 I-B 教育の効果] I-B[看護学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> 2023（令和 5）～2025（令和 7）年度（開設 2～4 年目）の中期計画の立案 	<p>[基準 I-B 教育の効果] I-B[看護学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> 2023（令和 5）～2025（令和 7）年度（開設 2～4 年目）の中期計画を立案する。 今年度計画を実施する。 	<p>[基準 I-B 教育の効果] I-B[看護学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> 2021 年度に作成した「教育目標」を本研究科の教育目的（中期計画）と定めた。 教育目的の見直しを要する意見等はなかった。次は 25 年度に中間見直しを行う。
				<p>I-B-1[総合講座]</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学の共通科目の目的・目標の検証 各学科との間での教養教育の目的・目標・学修成果・相互履修科目の位置づけの検証 概要・到達目標の簡潔化 	<p>I-B-1[総合講座]</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学の共通科目の目的・目標の検証を十分には行えなかった。 各学科との教養教育の目的・目標・学修成果・相互履修科目の位置づけの検証には進めていない。概要・到達目標の簡潔化は、可能な科目から順次着手した。
			<p>I-B-1[人間科学部共通]</p> <ul style="list-style-type: none"> 恒常的な点検活動を継続し、課題が確認された場合は、改善に向けた検討を行う。 	<p>I-B-1[人間科学部共通]</p> <ol style="list-style-type: none"> ①教育目標、DP・CP の恒常的点検により把握した課題のうち、学則改正を伴う課題については、2023（令和 5）年 10 月までの教授会承認を目指す。 ②学部の教育目的・目標については、広報パンフレット、HP、履修案内等により、学内外への周知性を確保する。 	<p>I-B-1[人間科学部共通]</p> <ol style="list-style-type: none"> ①教育目標、DP・CP を点検した。教育学科では、一部の科目で履修系統図（表形式）の「授業科目の主題」「学生の学修目標」を修正した。 ②学部・学科の教育目的・目標をガイドブック、HP、履修案内等に明示し、学内外への周知に努めた。
			<p>I-B-1[総合政策学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域社会からの要請に応えているかを検証する仕組みを作る。 	<p>I-B-1[総合政策学部]</p> <ol style="list-style-type: none"> ①建学の精神を基軸とした 3 つのポリシー（DP, CP, AP）の有機的関連を、教育環境の変化や地域社会からの期待等に反応しながら継続的に検証し、優先課題を実現していく。 ②卒業生に対して、大学での学び全体を総括する質問紙調査や、卒業後、社会に出た後のフォローアップ調査の全学的な実施を働きかける。 	<p>I-B-1[総合政策学部]</p> <ol style="list-style-type: none"> ①CP は 3 学科で書式の統一をはかったほか、主語を学科に統一するなどの適正化を図った。AP は求められる力や入試制度との関連性を明確にした。DP については後述（I-C-2）のルーブリック導入に合わせ微修正した。今後も継続的に検証を続けていく。 ②卒業生に対する質問紙調査については、学科長会議において実施の方向性を検討し、次年度以降の実施を目指すこととした。
			<p>I-B-1[看護学部]</p>	<p>I-B-1[看護学部]</p>	<p>I-B-1[看護学部]</p>

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION2023 ※2019～2023 年度	改善計画（方針・中期計画） ※2023～2025 年度	行動計画 [2023 年度計画]	2023 年度実績報告 ※年度末報告
			<ul style="list-style-type: none"> ・ミッションに基づく学部の教育目的・目標を定期的に点検し、学内外に周知する。 ・教育目的・教育目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応えているかについて定期的に点検する。 	<ul style="list-style-type: none"> ①学部の教育目的・目標を点検し、大学 HP や履修案内等に明示する。 ②卒業生の進路先への調査を設計、実施し、教育方針・内容への示唆を得る。 	<ul style="list-style-type: none"> ①3 ポリシーについて点検し、アドミッションポリシーの語句を一部修正した。また、教育目的・目標が大学 HP や履修案内等に明示されていることを確認した。 ②卒業生への進路先への調査は計画中である。
	I-B-2 学習成果 (Student Learning Outcomes) を定めている。	1. 教育研究 (1) 教育の質の保証 ・学修成果の可視化	<p>I-B-1[人間科学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育目的教育目標に変更がある場合には、速やかに周知する仕組みを整える。 <p>I-B-1[教職センター]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職課程履修者のニーズおよび茨城県教員育成指標の改正に伴う、教職課程の目的・目標の見直しの必要性について検討する。 	<p>I-B-1[人間科学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラムポリシーを含めた、研究科の活動の周知性を高める。 <p>I-B-1[教職センター]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2023 年度から適用される教職課程カリキュラムにおける教職課程履修者のニーズを把握するとともに、改正された茨城県教員育成指標を本学教職課程の目的・目標へ反映させる必要性について検討する。 <p>I-B-2[総合講座] (統計の基礎)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・統計の基礎では、作成したルーブリック評価の適切性について、継続的に点検する。 	<p>I-B-1[人間科学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報資料の内容を一部改変した。 <p>I-B-1[教職センター]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2023 年度の 1 年生の教職課程履修状況をもとに、小中両方の免許状の取得を希望する学生数を把握した。改正された茨城県教員育成指標と関連する授業科目について、授業内容修正の必要性を検討した。 <p>I-B-2[総合講座]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・統計の基礎では、作成したルーブリック評価の適切性についての点検作業を行い、現段階では特段の変更はなしとした上で、今後も継続的に点検と見直しを行うこととした。
			<p>I-B-2[人間科学部共通]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部・学科レベルで、成績評価基準や可視化された学修到達度の点検、管理の共有を進める。 	<p>I-B-2[人間科学部共通]</p> <ul style="list-style-type: none"> ①卒業研究科目以外の学科の必修科目について、評価基準について検討を進める。シラバス等を通じてその基準の明示を目指す。 ②卒業研究科目では、作成したルーブリック評価の適切性について、継続的に点検し、活用する。卒業研究発表会等を行い、各学科における学修到達目標を学内外に示す。 ③国家試験合格等が学習成果の集大成となる学科においては、KPI で示された目標値の達成を目指す。国家試験等の結果公表を継続する。 	<p>I-B-2[人間科学部共通]</p> <ul style="list-style-type: none"> ①卒業研究科目以外の学科必修科目について評価基準を検討し、単位修得状況の振り返りも踏まえて、必要に応じてシラバスを修正した。 ②卒業研究科目のルーブリック評価の適切性を点検した上で、現行のルーブリックを用いて厳正な評価を行った。学科単位に卒業研究発表会等を実施し、学科の学修到達目標を明示した。 ③一部の学科では国家試験合格等の KPI の目標値を達成し、試験結果を公表した。
			<p>I-B-2[総合政策学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の学習成果を可視化するための仕組みを作る。 	<p>I-B-2[総合政策学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> ①個々の学生単位での学習成果を効果的に測定するために、DP の細目ごとに学習成果の数値化あるいは可視化するなどの方策を検討していく。 	<p>I-B-2[総合政策学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> ①DP の細目ごとの数値化については導入に至っていないが、各セメスター末に全ての科目の単位取得状況を数値によって振り返り、十分な学習成果を得られていないと判断された科目については次年度の授業内容ないし成績評価を変更するなどの対応を行った。 <p>[経営学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> セメスターごとに必修科目の単位取得状況を科目担当者から学科に報告し、学科で状況を把握した。
			<p>I-B-2[看護学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習成果がミッションおよび学部の教育目的・目標等に照らして十分かつ適切な測定指標であるかを点検し、測定した学習成果をフィードバックする仕組みをつくる。 ・ルーブリック評価など学習成果の可視化を推進する。 	<p>I-B-2[看護学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> ①2021 年度に学習成果として確認した以下の測定指標が適切か、ワーキンググループを中心に点検する。またこれらの学習成果を評価し、その結果をフィードバックする仕組みを検討する。 <p><卒業時の学習成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンピテンシーの獲得状況 ・卒業時達成目標 	<p>I-B-2[看護学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> ①学修成果として、看護技術の到達状況、看護実践能力の獲得状況 (OSCE)、国家試験合格率について評価した。国家試験合格率は、大学 HP で公表している。評価結果は学科運営会議において教員間で共有している。 <p>測定指標の適切性および評価結果のフィードバック方法につ</p>

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION2023 ※2019～2023 年度	改善計画（方針・中期計画） ※2023～2025 年度	行動計画 [2023 年度計画]	2023 年度実績報告 ※年度末報告
			<p>・看護技術の到達状況</p> <p>・国家試験合格率</p> <p><学習過程の学習成果></p> <p>・看護実践能力の獲得状況 (OSCE)</p> <p>②学習成果を可視化するための一方法として4年次科目「看護課題の探究」のルーブリック評価の妥当性を検証し、必要時ルーブリックを修正する。また、適用可能な他の科目でのルーブリック評価を行う。</p> <p>I-B-2[人間科学研究科]</p> <p>・臨床心理士、公認心理師受験結果の正確な把握をする手法の獲得が必要である。</p>	<p>・看護技術の到達状況</p> <p>・国家試験合格率</p> <p><学習過程の学習成果></p> <p>・看護実践能力の獲得状況 (OSCE)</p> <p>②学習成果を可視化するための一方法として4年次科目「看護課題の探究」のルーブリック評価の妥当性を検証し、必要時ルーブリックを修正する。また、適用可能な他の科目でのルーブリック評価を行う。</p> <p>I-B-2[人間科学研究科]</p> <p>・合格実績の適切な提示方法について、検討をすすめる。</p> <p>I-B-2[看護学研究科]</p> <p>・学修成果の内外への表明を検証する。</p> <p>・定期点検中期計画の策定し一部を実施する。</p> <p>・ルーブリックを策定した2科目の評価を検証し、科目拡大の是非を検討する。</p>	<p>いはまだ検討中である。</p> <p>②学習成果を可視化するために昨年度作成した4年次科目「看護課題の探究」のルーブリックについて、これまで用いていた評価表と比較により妥当性を検討した。その結果をふまえてルーブリックを一部修正して評価に用いた。</p> <p>I-B-2[人間科学研究科]</p> <p>・2024年1月の臨床心理士実地視察において、合格実績は、修了直後の者を、既卒者と分けて記載することの必要性を共有した。</p> <p>I-B-2[看護学研究科]</p> <p>・学修成果の内外への表明についてはなお、検討が必要である。</p> <p>・課程の学修成果は学位授与方針に具体的に示されており、学生には徹底されており、最終試験でルーブリックにより評価された。</p> <p>・各科目の学修成果は全学の方針に従いセメスターごとに検証され、授業や評価の改善に役立てた。</p> <p>・ルーブリックを作成した2科目は講義科目であったため非現実的であった。今年度は来年度に向けて実習2科目のルーブリックを作成した。</p>
	I-B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。		<p>I-B-3[人間科学部共通]</p> <p>・恒常的な点検活動を継続し、課題が確認された場合は、改善に向けた検討を行う。</p> <p>I-B-3[総合政策学部]</p> <p>①学部の3つの方針に沿って、各学科の3つの方針を定め、広報パンフレット、ホームページ、履修案内等により、学内外への周知性を確保する。</p> <p>②策定された3つの方針に修正が必要な場合は、教授会で審議する。</p> <p>I-B-3[看護学部]</p> <p>・3つの方針を定期的に点検し、公表することを継続する。</p>	<p>I-B-3[人間科学部共通]</p> <p>①3つのポリシーの周知性を高める。</p> <p>②恒常的にポリシーの点検を実施し、課題の確認に努める。</p> <p>I-B-3[総合政策学部]</p> <p>①学部の3つの方針に沿って、各学科の3つの方針を定め、広報パンフレット、ホームページ、履修案内等により、学内外への周知性を確保する。</p> <p>②策定された3つの方針に修正が必要な場合は、教授会で審議する。</p> <p>I-B-3[看護学部]</p> <p>①3つの方針について、学習成果と関連づけて点検する。</p> <p>②教員は、3つの方針を踏まえた教育活動立案・実施を継続する。</p>	<p>I-B-3[人間科学部共通]</p> <p>①パンフレット、HPに3つのポリシーを明記し、一般社会への周知を継続した。履修案内に学部・学科のDP・CPを掲載し、周知に努めた。</p> <p>②3つのポリシーの点検を行い、履修系統図（図形式）においてAP・CP・DPと各授業科目の対応関係を明示した。</p> <p>I-B-3[総合政策学部]</p> <p>①本学部は3学科とも2024年度よりカリキュラム変更を予定している。そのため広報パンフレットについては広報委員会を中心に、履修案内については教務委員会を中心に各学科で検討を行い、新カリキュラムに沿った内容への変更を行った。大学ホームページについては後述（II-A-4）する。</p> <p>②前述（I-B-1）のように3つの方針を数次にわたり修正を行ったが、その都度教授会で審議した。</p> <p>I-B-3[看護学部]</p> <p>①学習成果と関連づけての3つの方針の点検には至らなかった。次年度の継続課題とする。</p> <p>②教員は、3つの方針を踏まえたコンピテンシーを担当科目のシラバスに明示して教育活動</p>

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION2023 ※2019～2023 年度	改善計画（方針・中期計画） ※2023～2025 年度	行動計画 [2023 年度計画]	2023 年度実績報告 ※年度末報告
			<p>I-B-3[人間科学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> 人間科学研究科において得られる学習成果を分かりやすく伝えるための、学習成果の中身の具体化と手法の確立。 	<p>I-B-3[人間科学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> 各領域で、分かりやすい学習成果の示し方について、他の研究科の事例などを探し、議論を始める。 <p>I-B-3[看護学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> 三つの方針に関し学外のステークホルダーの理解に関する実態調査を段階的に行う。 	<p>を立案・実施している。 ③AP を点検し、内容が妥当であることを確認した。</p> <p>I-B-3[人間科学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> 第 I 領域では学習成果を公表し、外部からも意見をうかがう目的で、学会・研究会での報告を促進した。また、共同研究を行っている他大学研究科と修士論文の交換を行った。また、臨床心理士実地視察においては、他大学大学院研究科における修士論文の取り扱いについても、情報提供を得た。 <p>I-B-3[看護学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> AP に関しては「大学院案内」の配布等で学内外に周知した。 DP に関しては出来ていなかったため、次年度配布の「大学院案内」に掲載し、徹底を図った上で、調査を行う（I-A-1 参照）
	<p>[基準 I-C 内部質保証] I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。</p>	<p>1. 教育研究 (1) 教育の質の保証 ・全学的な教学マネジメントの確立</p>	<p>[基準 I-C 内部質保証] I-C[看護学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> 2023（令和5）～2025（令和7）年度（開設2～4年目）の中期計画の立案 <p>I-C-1[総合講座]</p> <ul style="list-style-type: none"> 各科目運営会議と運営連絡会議の密な連携に基づく、自己点検・評価の仕組みを継続、発展させる。 <p>I-C-1[人間科学部共通]</p> <ul style="list-style-type: none"> 人間科学部自己点検・評価実施委員会において、委員会の構成員や、学科で記載する点検項目について、検討を開始するか、審議する。 <p>I-C-1[総合政策学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> 自己点検評価に全学部学科教員が参画する。 	<p>[基準 I-C 内部質保証] I-C[看護学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> 2023（令和5）～2025（令和7）年度（開設2～4年目）の中期計画を立案する。 今年度計画を実施する。 <p>I-C-1[総合講座]</p> <ul style="list-style-type: none"> 各科目運営会議との連携を踏まえて、運営連絡会議を中心に、学修成果の可視化を行なう。 検討結果を 2024 年度シラバス等に反映させる。 <p>(1)教養科目</p> <ul style="list-style-type: none"> セメスター毎の履修・評価状況等の点検を継続する。 <p>I-C-1[人間科学部共通]</p> <ul style="list-style-type: none"> ①全学自己点検・評価委員会のもとに、人間科学部自己点検・評価実施委員会規程に基づき委員会を構成し、点検・評価活動を継続する。各学科で活動の共有化をすすめ、教授会を通して共通理解を深める。実現計画と達成状況は、法人 HP 上にて公開し、周知性の確保を目指す。 ②外部機関からの指摘事項には迅速な対応を検討する。 <p>[健康栄養学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> 関東信越厚生局の指導調査で得た指摘をふまえ、それに沿った改善を継続する。 <p>I-C-1[総合政策学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> ①学部自己点検評価委員会において、学部での自己点検を行 	<p>[基準 I-C 内部質保証] I-C[看護学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学自己点検評価委員会の方針に従って、研究科長、教務委員長、看護学研究科に属する大学院研究倫理委員会副委員長、看護学研究科 FD 副委員長の協働体制の下、内部質保証に取り組んだ。 <p>I-C-1[総合講座]</p> <ul style="list-style-type: none"> 運営連絡会議を定期的に開催し、これと各科目の運営会議が連携して、自己点検・評価活動を行った。一部の科目で、ルーブリック・学生アンケート・評価結果等をもとに、学修成果を明らかにしようとした。十分な可視化には至らなかった。 検討結果等を踏まえて、一部の科目では 2024 年度の授業内容や評価方法の修正を行った。 教養科目では、さらに独自に、各セメスター終了時に科目毎の履修状況、成績評価結果、学生の修得単位数などの点検評価を行った。 <p>I-C-1[人間科学部共通]</p> <ul style="list-style-type: none"> ①全学自己点検・評価規程および同委員会のもとに学部の委員会を構成し、点検・評価活動を継続した。また、各種自己点検・評価の結果については、学科会議・教授会等を通して学部構成員の共通理解を図った。法人 HP 上で計画と実績を公開した。 ②外部機関からの格別の指摘事項はなかった。 <p>[健康栄養学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> 関東信越厚生局の指導調査で得た指摘をふまえ、それに沿った改善を継続する。 <p>I-C-1[総合政策学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> ①学部自己点検評価委員会を組織し、各学科会議と連携しつ

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION2023 ※2019～2023 年度	改善計画（方針・中期計画） ※2023～2025 年度	行動計画 [2023 年度計画]	2023 年度実績報告 ※年度末報告
			<p>I-C-1[看護学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護学部自己点検・評価実施委員会と学部内各委員会のPDCAを組み合わせた自己点検・評価活動を継続する。 ステークホルダーからの定期的な意見聴取について立案、実施する。 <p>I-C-1[人間科学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> 領域によっては、修士論文だけでなく資格取得などを、学習成果として把握することの可否について、検討を始める。 <p>I-C-1[看護学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> 自己点検・評価の持続可能な組織づくり <p>I-C-1[教職センター]</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般社団法人全国私立大学教職課程協会「教職課程自己点検評価基準」に基づく当協会からの完了証交付に向けた準備を進める。 	<p>い、PDCA サイクルが機能するように整備する。</p> <p>②自己点検・評価に関する作業に全教員が関わる体制づくりを検討する。</p> <p>I-C-1[看護学部]</p> <ol style="list-style-type: none"> ①全学自己点検・評価委員会のもと組織されている看護学部自己点検・評価委員会を学部運営会議と同時開催し、定期的な自己点検・評価を行う。 ②学部自己点検・評価委員会が各委員会等の活動内容を点検・確認しやすい方法を検討する。 ③学部・学科内委員会それぞれのPDCAを継続する。 ④自己点検・評価の活動と内容についての教員の共有を継続する。 ⑤自己点検・評価活動にステークホルダーからの意見をどのように取り入れていくかを検討し、一部実施する。 <p>I-C-1[人間科学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> 学習成果としての資格・免許について、他大学の取り組み事例などを探し、継続的な内部質保証に取り組みの中で議論を始める。 <p>I-C-1[看護学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> 2024 年度に向けて自己点検評価が継続して実施できる体制が組めるように、業務の引き継ぎがスムーズにいくように今年度の委員会構成員を組織する。 <p>I-C-1[教職センター]</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般社団法人全国私立大学教職課程協会「教職課程自己点検評価基準」に基づく本学自己点検・評価の体制を整える。 	<p>つ、学部での自己点検を行った。</p> <p>②自己点検・評価に関する作業は学科長および自己点検・評価委員を中心に実施したが、各 Semester 末の成績評価の振り返りなどについては全教員で取り組んだほか、前述（I-B-1）の 3 つの方針の修正については各学科会議で議論して修正案を作成し、教授会にて審議・承認した。</p> <p>I-C-1[看護学部]</p> <ol style="list-style-type: none"> ①看護学部自己点検・評価実施委員会を学部運営会議と同時開催し、自己点検・評価を行った。 ②看護学部自己点検・評価実施委員会が各委員会等の活動内容を点検・確認する方法は、昨年同様、様式を統一しての報告により行うこととした。 ③学部・学科内委員会がそれぞれ定めた今年度の目標・活動計画に対して年度末に評価を行い、PDCA を継続した。 ④学部教授会や学科運営会議において、自己点検・評価書類および本実績報告を共有した。 ⑤自己点検・評価活動の一環として、入試に関連して高等学校 3 校の教諭から意見聴取を行った。また、各学年学生代表者（計 10 名）と教員（学部長、教務委員長、学生支援委員長）との懇談会を 3 月に実施し、学生が捉えている自身の成長や学部の良い点・課題について意見交換を行った。 <p>I-C-1[人間科学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> 未着手であるが、臨床心理士実地視察においては、他大学大学院研究科における修士論文の取り扱いについても、情報提供を得た。 <p>I-C-1[看護学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護学研究科完成年度となる今年度の委員会構成員は 24 年度の業務引き継ぎが順調に行くように人数を増やし、多くの構成員が業務を経験できるように組織した。 <p>I-C-1[教職センター]</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般社団法人全国私立大学教職課程協会「教職課程自己点検評価基準」に基づく本学自己点検・評価の体制を整え、自己点検・評価報告書の作成に着手した。
I-C-2 教育の質を保証している。			<p>I-C-2[総合講座]</p> <ul style="list-style-type: none"> 相互履修科目の位置づけ等、学科の教育課程との調整は、全専攻学科との会合を実施して、その話し合い内容に基づいた方針を 2025（令和 7）年度までに提示する。 ルーブリックを活用した学修成果の可視化、その検証、方策の検討は、全学共通の必修科目での検討を踏 	<p>I-C-2[総合講座]</p> <ul style="list-style-type: none"> 履修系統図で再設定した到達目標の適切性について、成績評価結果なども踏まえ点検し、必要に応じて修正を行う。 相互履修科目の位置づけ等、学科の教育課程との調整は、全専攻学科との会合を実施して、その話し合い内容に基づいた検討を行う。 ルーブリックを活用した学修 	<p>I-C-2[総合講座]</p> <ul style="list-style-type: none"> 到達目標の適切性の検証や、修正の必要性などの検討には至っていない。 各学科との教養教育の目的・目標・学修成果・相互履修科目の位置づけの検証には進めていない。 一部の科目における、ルーブリックを活用した学修成果の可視化やその検証方法の検討には進めていない。

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION2023 ※2019～2023 年度	改善計画（方針・中期計画） ※2023～2025 年度	行動計画 [2023 年度計画]	2023 年度実績報告 ※年度末報告
			<p>まえて、他科目でも検討を始め、2025（令和7）年度までにこれを行う。</p> <p>I-C-2[人間科学部共通]</p> <ul style="list-style-type: none"> 2022（令和4）年度に作成した成績評価基準を、学部・学科レベルで見直し、次の改善につなげる。 学科単位で実施する単位取得状況の確認を、科目ごとの授業運営の振り返りにとどめず、学部・学科のカリキュラム運営の振り返りにつなげていくための方策を検討する。 <p>I-C-2[総合政策学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> 幅広い科目にルーブリックを導入する。 <p>I-C-2[看護学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> 3つの方針と関連づけて、学習成果の査定が量的・質的に適切に行われていることを定期的に点検する。 学生による授業評価等を活用して、教育の改善を進める。 学生の成長を可視化できる仕組みを立案、実施する。 	<p>成果の可視化、その検証、方策の検討は、まず全学の必修科目において着手する。</p> <p>I-C-2[人間科学部共通]</p> <ol style="list-style-type: none"> 卒業研究科目で試行したルーブリック評価について、必要があれば改善を加える。 主要科目を中心に、成績評価の実施後に手法の適切性を学部・学科単位で検証し、必要がある場合は次年度の改善につなげる。 学部開設の初年次必修科目について、早期履修に向けた取り組みを実施する。 進級要件、卒業要件、CAP 緩和の停止等については、2022 年度の課題をふまえ教務委員会等と連携して検討をすすめる。CAP 緩和対象学生（健康栄養学科）については見守りを継続する。 学部・学科の学びに関連する法令の変更に対しては、本学の状況に照らして可能な形で迅速に対応をするよう努める。 <p>I-C-2[総合政策学部]</p> <ol style="list-style-type: none"> 学習成果を明確にし、それを可視化するために成績評価指標を検討するとともに、DP と各科目の対応を明確にする。 遠隔授業において教員が互いの授業を視聴し自らの授業に還元する。 幅広い科目へのルーブリックの導入を検討する。 <p>I-C-2[看護学部]</p> <ol style="list-style-type: none"> 学習成果の測定指標や査定方法を点検し、特に、卒業時到達目標、看護実践能力の獲得状況（OSCE）の査定手法を立案する。 学生による授業評価の活用を継続し、教育の向上・充実につなげる。授業アンケートの回答率を向上させる。 Semester ごとに学生の単位取得状況を点検する。 進級要件、先修要件を点検し、必要時改正する。 看護学教育の関係法令の変更等について確認し対応する。 	<p>I-C-2[人間科学部共通]</p> <ol style="list-style-type: none"> 卒業研究科目のルーブリック評価を点検した結果、現行ルーブリックを維持することが確認された。 単位修得状況の振り返りを通して学部共通科目・学科共通科目・学科専攻科目の成績評価方法を点検し、必要に応じて次年度の改善を計画した。 学部開設の初年次必修科目の単位修得状況から、想定した学修成果が確認された。 進級要件、卒業要件、CAP 緩和の停止等については、教務委員会等と連携して検討を継続し、現状を維持した。 学部・学科の学びに関連する法令の変更について、関係する学科で動向を注視し、的確に対応した。 <p>I-C-2[総合政策学部]</p> <ol style="list-style-type: none"> 学習成果の数値化・可視化の取り組みの足掛かりとして、「ゼミナールⅠ・Ⅱ」、「卒業論文Ⅰ～Ⅲ」の5科目にルーブリックを導入し成績評価を行った。 オムニバス科目である「総合政策概論Ⅰ」、「総合政策概論Ⅱ」では、教員間で互いの講義を閲覧することで、自身の授業に還元できる体制を維持した。 今年度導入した「ゼミナールⅠ・Ⅱ」、「卒業論文Ⅰ～Ⅲ」のルーブリックの有効性について議論し、それに基づいて他の科目への導入の可能性を検討した。 <p>I-C-2[看護学部]</p> <ol style="list-style-type: none"> 学習成果として、看護技術の到達状況、国家試験合格者の査定は継続した。系統的な学習成果の測定指標や査定方法について検討中であるが、コンピテンシー獲得状況を測定するための方法として、次年度に向けてPROGの導入を検討した。 Semester 終了ごとに、各科目担当者は学生による授業評価の結果をもとに自己点検を行い、授業改善・充実案を学生が閲覧可能な形で公表した。授業アンケートの回収率向上は継続課題である。 Semester 終了ごとに、各科目の成績分布一覧を確認し、成績評価の妥当性について各科目責任者および学部全体で検討した。 昨年度に行った進級要件、先修要件の点検結果を踏まえ、進級要件の変更を行った（2024 年度入学生から適用）。 看護学教育の関係法令の変更

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION2023 ※2019～2023 年度	改善計画（方針・中期計画） ※2023～2025 年度	行動計画 [2023 年度計画]	2023 年度実績報告 ※年度末報告
			<p>I-C-2[人間科学研究科] ・学習成果の評価方法等について、他大学研究科の事例なども踏まえ、検討する。</p> <p>I-C-2[教職センター] ・2023（令和5）年度入学生より適用される教職課程カリキュラムの履修状況をセメスター・年度ごとに点検し、教職課程履修規程および関連細則に基づく質担保の取組を定期的に見直す。</p>	<p>I-C-2[人間科学研究科] ・研究科としての学修成果の評価方法等について、継続的に検討をする。</p> <p>I-C-2[看護学研究科] ・教務アドバイザーの業務実績をどのように収集・評価し、よりよい教育に活かす資料とするか検討する（教務委員会）。</p> <p>I-C-2[教職センター] ・2019（平成31）年度入学生より適用されている教職課程カリキュラム以降の教職課程関連科目について、「教職課程コアカリキュラム」に対応した科目運営が行われているのか点検する。</p>	<p>等がないことを確認した。</p> <p>I-C-2[人間科学研究科] ・他の業務を優先したため、未着手である。</p> <p>I-C-2[看護学研究科] ・今年度は検討しなかったため、来年度にこれまでの3人の教務アドバイザーの経験を集約し、検討する（教務委員会） ・また、各教員における教育の質保証に関する資料をどのように修するか検討が必要であり、来年度以降に計画する。（教務委員会）</p> <p>I-C-2[教職センター] ・2019（平成31）年度入学生より適用されている教職課程カリキュラム以降の教職課程関連科目について、「教職課程コアカリキュラム」に対応した科目運営が行われているのか点検し、コアカリキュラム対応表を中心とした必要な修正を行う手順の検討を行った。</p>

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION2023 ※2019～2023 年度	改善計画（方針・中期計画） ※2023～2025 年度	行動計画 [2023 年度計画]	2023 年度実績報告 ※年度末報告
II 教育課程と 学生支援	<p>[基準II-A 教育課程]</p> <p>II-A-1 授与する学位分野ごとの卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している。</p>		<p>[基準II-A 教育課程]</p> <p>II-A[看護学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> 2023（令和5）～2025（令和7）年度（開設2～4年目）の中期計画の立案 <p>II-A-1[人間科学部共通]</p> <ul style="list-style-type: none"> 卒業研究科目へのルーブリック評価を用いたディプロマ・ポリシーの可視化と並行して、資格試験等がディプロマ・ポリシーと直結する学科においては、学習成果を測定する手法について議論を始める。 <p>II-A-1[総合政策学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> DPと学部学科科目ならびに修得可能な能力との対応について検討する。 <p>II-A-1[看護学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> 学習成果と関連づけてDPとコンピテンシーを定期的 	<p>[基準II-A 教育課程]</p> <p>II-A[看護学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> 2023（令和5）～2025（令和7）年度（開設2～4年目）の中期計画を立案する。 <p>II-A-1[人間科学部共通]</p> <ul style="list-style-type: none"> ディプロマ・ポリシー可視化に学部・学科で取り組む。卒業研究科目へのルーブリック評価の適切性を恒常的に点検する。 <p>[心理学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> 2022年度に完成させたルーブリック評価内容の振り返りを継続する。 <p>[教育学科]</p> <ol style="list-style-type: none"> 卒業研究科目の新規ルーブリック評価を試行し、課題を発見した場合は評価基準の改善を図る。 ディプロマ・ポリシーに対応した学科開講科目における到達目標と成績評価との整合性の点検を継続する。 <p>[現代社会学科]</p> <ol style="list-style-type: none"> 2022年度同様、卒業論文担当者を通じて、卒論執筆マニュアルと現社ルーブリック評価を学生に配布する。 卒業論文報告会を通して、学科全体で評価基準を点検する。 学科会議において、学部・学科ディプロマ・ポリシーと学科科目との対応ならびに修得可能な能力について継続的に審議事項として取り上げる。 <p>[コミュニケーション学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> 2022年度に作成したルーブリックについて多角的に改善を試みる。 <p>[健康栄養学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ゼミナール・卒業研究で各学年、各セメスターで段階的に課題選択、研究テーマ設定、研究資料、論文作成過程、プレゼンテーション技術、成果の活用等の評価領域についてルーブリック評価基準を設け、学科ディプロマ・ポリシーとの整合性、学生のパフォーマンスの質と量の側面について評価し、学生に明確に提示する。 <p>II-A-1[総合政策学部]</p> <ol style="list-style-type: none"> DPの妥当性を定期的に検証し、必要に応じて見直す。 DPと学部学科科目ならびに修得可能な能力との対応について検討する。 <p>II-A-1[看護学部]</p> <ol style="list-style-type: none"> 学習成果を点検後、DPとコンピテンシー、学習成果の対応 	<p>[基準II-A 教育課程]</p> <p>II-A[看護学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> DPは21年度に作成したDPを継続し、見直しは2025年に中間見直しを行う。 <p>II-A-1[人間科学部共通]</p> <ul style="list-style-type: none"> ディプロマ・ポリシー可視化の一環として、卒業研究科目と学部共通科目についてルーブリックに基づく評価を実施した。また、ルーブリック評価の点検を継続した。 <p>[心理学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> 完成させたルーブリック評価に基づいて、成績評価を実施した。成績の振り返りをし、適切であることも確認した。 <p>[教育学科]</p> <ol style="list-style-type: none"> 卒業研究科目の新規ルーブリック評価を試行し、実態に即した評価となっているかの点検を継続した。 ディプロマ・ポリシーに対応した学科開講科目における到達目標と成績評価との整合性の点検を行った。 <p>[現代社会学科]</p> <ol style="list-style-type: none"> 卒業論文担当者を通じて、卒論執筆マニュアルと現社ルーブリック評価を学生に配布し、卒論の評価内容について周知した。 卒業論文報告会および同中間報告会の内容を学科会議で検討し、評価基準の点検を行った。 学部・学科ディプロマ・ポリシーと学科科目との対応ならびに修得可能な能力について適宜検討した。 <p>[コミュニケーション学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> 2023年度2月学科会議にて、今年度の卒業論文I・IIの学修および成果物について、ルーブリックの改善と次年度以降の指導の観点から審議した。 <p>[健康栄養学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ゼミナール・卒業研究で各学年、成果の活用等の評価領域についてルーブリック評価基準を設け、学科ディプロマ・ポリシーとの整合性、学生のパフォーマンスの質と量の側面について評価し、学生に対し明確な評価を行った。 <p>II-A-1[総合政策学部]</p> <ol style="list-style-type: none"> DPの妥当性を検証し微修正を行った。 DPと各科目および取得可能な能力との対応について再検討し、AP・CPと合わせて修正を行った。 <p>II-A-1[看護学部]</p> <ol style="list-style-type: none"> 履修系統図の点検を行い、一部科目の内容・表現を修正した。

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION2023 ※2019～2023 年度	改善計画（方針・中期計画） ※2023～2025 年度	行動計画 [2023 年度計画]	2023 年度実績報告 ※年度末報告
			<p>に点検し、学内外に明示する。</p> <p>II-A-1[人間科学研究科] ・研究科業務の見直しを行い、専門性をふまえた論文審査体制の強化を継続的に検討する。</p>	<p>について確認し、理解しやすいように明示する。</p> <p>②DP を具体化したコンピテンシーの獲得状況について、卒業時の学生を対象に調査する。獲得過程を把握するため学年別の調査を実施する。</p> <p>II-A-1[人間科学研究科] ・入学する学生の専門領域をふまえて、学位審査体制の強化に向けた話し合いを継続する。</p> <p>・研究科委員以外の教員が学位審査を担当する場合の手当等の課題を、引き続き上申する。</p> <p>II-A-1[看護学研究科] ・学位授与方針の定期的点検の仕組みと方法を検討する。</p>	<p>また、DP と AP との対応関係について確認した。学習成果の点検は次年度の継続課題とする。</p> <p>②コンピテンシー獲得状況についての学年別調査は未実施であった。調査方法について検討中である。</p> <p>II-A-1[人間科学研究科] ・他の業務を優先したため、未着手である。</p> <p>・2023 年度の学位審査は、研究科委員以外の教員にも審査を依頼しており、継続して課題検討をする必要がある。</p> <p>II-A-1[看護学研究科] ・DP の定期的点検の仕組みと方法を確認した。具体的には、 ①学生の成果点検から：DP は最終試験として学位審査を受ける者に課せられている。学生はその準備として入学後から半年ごとに8つのDP 別にポートフォリオを作成し、最終試験前には最終凝縮ポートフォリオを学位審査委員会に提出する。なお、今年度に最終試験を受けた学生1名の評価は合格基準8点以上であった。 ②教員のDP に対する理解と指導の点検：ポートフォリオ作成の指導と点検は入学年度ごとに定められる教務アドバイザーが行っているが、彼らがDP を正しく理解し指導しているかの確認はしていない。したがって、2024 年度からは「大学院教育導入論」の担当者に教務アドバイザーを入れることにした。 ③2025 年度には各領域演習でDP をどのように結び付けて教えているか調査し評価する必要がある。</p>
	II-A-2 授与する学位分野ごとの教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している。	1. 教育研究 (2) 授業方法の充実 ・多様で柔軟な教育プログラムの編成 ・ICTを活用した教育の促進	<p>II-A-2[人間科学部共通] ・履修系統図を活用して学生への計画的履修を促しつつ、活用の中で確認できた履修上の課題は学部・学科で共有し、必要があれば教務委員会、教授会等でカリキュラム運営の改善を議論する。また、ICT を活用した授業の充実に継続的に取り組む。</p>	<p>II-A-2[総合講座] (3)全学基本科目 ・「常磐 数理・データサイエンス・AI 教育プログラム」の要件科目として、ICT を活用した授業の充実に努める。</p> <p>II-A-2[人間科学部共通] ①各授業担当者が授業運営の中で、履修系統図の恒常的点検を行い、出てきた課題は学科で共有し、改善につなげる。 ②2021 年度入学生からの進級要件の変更について、周知をする。 ③教務委員会において卒業要件の適切な運用を継続する。 ④教育学科、現代社会学科、コ</p>	<p>II-A-2[総合講座] ・「常磐 数理・データサイエンス・AI 教育プログラム」の要件科目として、「情報の処理 I」「情報の処理」ではLMS であるMoodle を活用した授業を行った。統計データをインターネットより取得し、表計算ソフトを使用してデータの分析を行った。「統計の基礎」についても、表計算ソフトを使用した授業を行った。</p> <p>II-A-2[人間科学部共通] ①各授業担当者が授業運営の中で履修系統図の点検を継続し、教育学科の一部の科目では履修系統図(表形式)を修正した。 ②2021 年度入学生からの進級要件の変更について、周知に努めた。心理学科では、学生の負担軽減と柔軟な科目選択のために進級要件を変更した。 ③教務委員会・教授会において卒業要件を適切に運用した上で、卒業認定を行った。 ④新規のCAP 緩和の停止を継続</p>

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION2023 ※2019～2023 年度	改善計画（方針・中期計画） ※2023～2025 年度	行動計画 [2023 年度計画]	2023 年度実績報告 ※年度末報告
				<p>コミュニケーション学科では、新規のCAP 緩和停止を継続する。健康栄養学科では、CAP 緩和を認めた学生の負荷について注意深く見守る。</p> <p>⑤学生の計画的履修を可能にするために、開講科目の在り方を慎重に検討をすることと、学則変更等により閉講となる科目については学生への事前周知を徹底することを継続する。</p> <p>⑥基礎能力アッププログラムの合格率向上に努める。</p> <p>⑦ICT を活用した授業および自主学習の充実に努める。ICT 化に伴って生じる課題の解消に努める。</p> <p>[心理学科]</p> <p>①2022 年同様、大学院教育との連続性や系統的かつ効率的な学部教育の在り方を踏まえたカリキュラムを展開できるよう、課題を共有し、改善方法を検討する機会を定期的に設け、改善方法の提案をできるようにする。</p> <p>②学科科目数や授業実施形態の柔軟な対応方法を検討し、具体的な改善案をとりまとめ提案する。</p> <p>③臨床心理学実践領域：公認心理師科目である「心理演習」と学科選択必修科目である「臨床心理学実験実習」の内容との連続性について継続して精査する。</p> <p>④2022 年度に確立したペーパーレス化に伴い、e ラーニングによる学習管理システムの実装方法を検討する。</p> <p>[教育学科]</p> <p>①入学年度によって異なるカリキュラムが適用されることに留意しながら、「教育学科カリキュラムマップ」に基づく計画的な履修指導を行う。</p> <p>②教職課程科目については、教職センターと連携して文部科学省「教職課程コアカリキュラム」に対応した履修系統図・シラバスの点検を継続する。</p> <p>③2023 年度入学生から適用される新カリキュラムを確実に実施し、複数種の教員免許状取得にも対応できる科目運営と学生への指導を行う。</p> <p>④2023 年度以降入学生を対象とする教職課程新設科目「AI・データサイエンスと教育」「地域学校協働論」等の開講に向けて準備する。</p> <p>⑤初年次から継続的に、電子黒</p>	<p>した。また健康栄養学科では、CAP 緩和の学生に対する見守りを継続した。</p> <p>⑤学生の計画的履修を念頭に置き、開講科目の在り方を慎重に検討した。一部の学科では、学生に学修ポートフォリオの作成を促した。閉講科目については周知を徹底し、学生の不利益の回避に努めた。</p> <p>⑥学生への働きかけを強化し、基礎能力アッププログラムの合格率を向上させた。</p> <p>⑦各学科において、ICT を活用した授業の推進を図った。ICT 化に伴って生じる課題の洗い出し・共有に努めた。学生に対しては、自主学習を促した。</p> <p>[心理学科]</p> <p>①学科会議において、大学院と学部と兼ねている教員間で、課題、改善点などの情報を共有した。</p> <p>②学生の負担を軽減し授業選択と科目数の調整を柔軟にできるように、学科の進級要件を検討・変更した。</p> <p>③臨床心理学実践領域：公認心理師科目「心理演習」をより高度で実践的な内容とし、学科選択必修科目「臨床心理学実験実習」をより基礎的な内容とした。</p> <p>④e ラーニングシステムを利用した課題を提供し、学生の学びの機会を確保した。</p> <p>[教育学科]</p> <p>①入学年度によって異なるカリキュラムが適用されることに留意しながら、「教育学科カリキュラムマップ」に基づく計画的な履修指導を行い、実態に即した次年度の「教育学科カリキュラムマップ」の作成に向け、点検と修正を行った。</p> <p>②教職課程科目については、教職センターと連携して文部科学省「教職課程コアカリキュラム」に対応した履修系統図・シラバスの点検を行った。</p> <p>③2023 年度入学生から適用される新カリキュラムを確実に実施し、複数種の教員免許状取得にも対応できる科目運営と学生への指導を行った。</p> <p>④2023 年度以降入学生を対象とする教職課程新設科目「AI・データサイエンスと教育」「地域学校協働論」等の開講に向け、科目担当者を中心に検討を行った。</p> <p>⑤初年次からの体系的な電子黒</p>

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION2023 ※2019～2023 年度	改善計画（方針・中期計画） ※2023～2025 年度	行動計画 [2023 年度計画]	2023 年度実績報告 ※年度末報告
				<p>板・タブレットの活用方法について指導する。</p> <p>⑥学科生の ICT 活用スキル調査を行い、ICT を活用した授業科目の効果について検証する。</p> <p>⑦BYOD 端末を導入し、学科開講科目で活用する。</p> <p>[現代社会学科]</p> <p>①学科基本科目のカリキュラム展開を検証し、授業内容および科目間の相互関係について、学科の共通理解事項をまとめる。</p> <p>②学科基本科目と選択必修科目、卒業研究科目において学修成果の評価結果を検証する。</p> <p>③教員のチームティーチングを取り入れ、きめ細かい学習支援を行う。</p> <p>④グループワーク、ディスカッション、発表を授業に取り入れる（対面・遠隔）。</p> <p>⑤学科専攻科目のカリキュラムにおいて、学習習慣を促す授業を実践する。</p> <p>⑥ゼミナール等を通して、専攻領域を深く学ぶ機会を提供する。</p> <p>⑦対面・遠隔授業において、自己学習管理のための e ラーニング導入の取り組みを深化させる。</p> <p>⑧学修成果を可視化するために学修ポートフォリオの作成を促す。</p> <p>⑨国家試験受験対策として、オンライン教材を紹介し、利用を促す。</p> <p>[コミュニケーション学科]</p> <p>①新カリキュラム案の履修系統図に関して、各授業担当者が授業運営の中で点検を行い、出てきた課題は学科で共有し、改善につなげる。</p> <p>②学生の意欲と主体性を養う工夫をし、その取り組み等を学科内で共有する。</p> <p>③2020 年度以降の一部授業で遠隔対策として取り入れたアバターによる説明を応用し、</p>	<p>板・タブレットの活用方法に関する指導方法の検討を行った。</p> <p>⑥「教育方法学演習」の授業において、学科生の ICT 活用スキル調査を行い、「教育者への道 I・II」や各教科の指導法等の科目における ICT 活用の効果について検証した。</p> <p>⑦「教育方法学演習」、「教育者への道 I・II」、「教育実践研究」、各教科の指導法等の科目において BYOD 端末を活用した。</p> <p>[現代社会学科]</p> <p>①学科基本科目のカリキュラム展開については、学科長および教務委員が適宜検証し、授業内容および科目間の相互関係について、学科の共通理解事項を示した。</p> <p>②学科基本科目と選択必修科目、卒業研究科目において学修成果の評価結果を検証し、概ねディプロマ・ポリシーおよびカリキュラムポリシーに適した評価内容になっていることを確認した。</p> <p>③演習授業の一部（社会学基礎演習 I II、応用社会学演習）において教員のチームティーチングを取り入れ、きめ細かい学習支援を行った。</p> <p>④演習・実習授業を中心に、グループワーク、ディスカッション、発表を授業に取り入れた（対面・遠隔）。</p> <p>⑤演習授業の一部授業を中心として、各回の作業課題を提示し、学習習慣を促す授業運営を行った。</p> <p>⑥ゼミナール等を通して、専攻領域を深く学ぶ機会を提供した。</p> <p>⑦対面・遠隔授業において、自己学習管理のための e ラーニング導入の取り組みを深化させた。</p> <p>⑧学修成果を可視化するために学修ポートフォリオの作成を促した。</p> <p>⑨社会福祉士国家試験受験対策として、オンライン教材を紹介し、利用を促した。</p> <p>[コミュニケーション学科]</p> <p>①新カリキュラムの完成年度へ向けて選択必修科目の整理に着手した。</p> <p>②Slack を通じて各教員の授業内での取り組みを可視化し、共有した。 「英語コミュニケーション演習 II」と、「Discussing Current Issues」の一部、「ゼミナール I・II」「卒業論文 I・II」の一部で英語プレゼンテーションを行った。</p> <p>③2023 年度もアバターを利用した授業を実施し、アバターの質問に対して回答する形式は一</p>

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION2023 ※2019～2023 年度	改善計画（方針・中期計画） ※2023～2025 年度	行動計画 [2023 年度計画]	2023 年度実績報告 ※年度末報告
			<p>2023 年度の対面授業においても教員とアバターが対話しつつ授業を展開する手法の導入によって、遠隔形式と対面形式の併用および融合を目指す。</p> <p>④2020 年度以降に培った遠隔形式の授業方法のうち、学生と教員間および学生間での課題のためのファイル共有やコメント対応といった特に有益だった手法を対面形式でも継続し、発展させる。</p> <p>⑤学科専任教員の管理のもと、K 棟 1 階実習室で自主学習を進める環境を整備する。</p> <p>⑥ICT 技術も活用して「体験する」授業を積極的に実施する。</p> <p>⑦学生自身が学習成果を可視化できることを目的とし、学修ポートフォリオの作成を促す。</p> <p>[健康栄養学科]</p> <p>①コアカリキュラム活用 WG を中心に関東信越厚生局の指導に従い、新たな栄養学教育モデル・コア・カリキュラムに則したカリキュラムを作成し、カリキュラム改訂案を作成する。</p> <p>②多様な社会ニーズに呼応できる管理栄養士養成・教育の推進を目指しながらも柔軟に対応し各実習施設での臨地実習を計画する。</p> <p>③学生満足度調査の結果を踏まえ、学生の意欲と主体性を養う授業の工夫、キャリアパスの明示を低学年から実施する。</p> <p>④学生が積極的に発言できる環境を提供し、授業の理解度を上げ、消化不良を解消する。</p> <p>⑤実験・実習においては、グループワークと発表会を実施し、ディスカッション能力を養成する。</p> <p>⑥e ラーニングを積極的に活用し、授業の双方向性を向上し学生の学習アクティビティーを高める。</p> <p>⑦継続的にコンピュータ演習室を整備し、多機能栄養計算ソフト等を充実させ、専門科目での実習・演習、学生の自主学習をサポートする。</p> <p>⑧4 年生の国家試験受験対策として、オンライン学習教材等の導入を検討する。</p>	<p>2023 年度の対面授業においても教員とアバターが対話しつつ授業を展開する手法の導入によって、遠隔形式と対面形式の併用および融合を目指す。</p> <p>④2020 年度以降に培った遠隔形式の授業方法のうち、学生と教員間および学生間での課題のためのファイル共有やコメント対応といった特に有益だった手法を対面形式でも継続し、発展させる。</p> <p>⑤学科専任教員の管理のもと、K 棟 1 階実習室で自主学習を進める環境を整備する。</p> <p>⑥ICT 技術も活用して「体験する」授業を積極的に実施する。</p> <p>⑦学生自身が学習成果を可視化できることを目的とし、学修ポートフォリオの作成を促す。</p> <p>[健康栄養学科]</p> <p>①コアカリキュラム活用 WG を中心に関東信越厚生局の指導に従い、新たな栄養学教育モデル・コア・カリキュラムに則したカリキュラムを作成し、カリキュラム改訂案を作成する。</p> <p>②多様な社会ニーズに呼応できる管理栄養士養成・教育の推進を目指しながらも柔軟に対応し各実習施設での臨地実習計画を進行している。</p> <p>③学生満足度調査の結果を踏まえ、学生の意欲と主体性を養う授業の工夫、キャリアパスの明示を低学年からグループ学習を行い実施した。</p> <p>④学生が積極的に発言できる環境を提供し、授業の理解度を上げ、消化不良を解消するため、演習的要素を講義内に取り入れる工夫を行った。</p> <p>⑤実験・実習においては、グループワークと発表会を実施し、ディスカッション能力を養成するために、各実験実習にて実施回数を増やした。</p> <p>⑥e ラーニングを積極的に活用し、授業の双方向性を向上し学生の学習アクティビティーを高める為、管理栄養士国家試験対策において用いた。</p> <p>⑦継続的にコンピュータ演習室を整備し、多機能栄養計算ソフト等を充実させ、専門科目での実習・演習、学生の自主学習をサポートの検討を行ったが実施には至っていない。</p> <p>⑧4 年生の国家試験受験対策として、オンライン学習教材等の導入の検討をしているが、実施までは至っていない。</p>	<p>定の効果が見られることを確認した。</p> <p>「コミュニケーション演習 I」で PC 持ち込み授業を実施した。</p> <p>④PC 持ち込みや動画の利用も含め、有益だった遠隔形式の授業方法を対面形式でも継続した。</p> <p>⑤学生の自主的な学びが促進されるよう、K 棟 1 階実習室が利用しやすいように鍵の整備を行った。</p> <p>⑥「マルチメディア演習」で 3DCG を使ったウォークスルーのアプリを開発した</p> <p>⑦「プログラミング演習」「マルチメディア演習」および一部の「ゼミナール I・II」で学修ポートフォリオを導入した。</p> <p>[健康栄養学科]</p> <p>①コアカリキュラム活用 WG を中心に関東信越厚生局の指導に従い、新たな栄養学教育モデル・コア・カリキュラムに則したカリキュラムを作成し、カリキュラム改訂案の作成を進めている。</p> <p>②多様な社会ニーズに呼応できる管理栄養士養成・教育の推進を目指しながらも柔軟に対応し各実習施設での臨地実習計画を進行している。</p> <p>③学生満足度調査の結果を踏まえ、学生の意欲と主体性を養う授業の工夫、キャリアパスの明示を低学年からグループ学習を行い実施した。</p> <p>④学生が積極的に発言できる環境を提供し、授業の理解度を上げ、消化不良を解消するため、演習的要素を講義内に取り入れる工夫を行った。</p> <p>⑤実験・実習においては、グループワークと発表会を実施し、ディスカッション能力を養成するために、各実験実習にて実施回数を増やした。</p> <p>⑥e ラーニングを積極的に活用し、授業の双方向性を向上し学生の学習アクティビティーを高める為、管理栄養士国家試験対策において用いた。</p> <p>⑦継続的にコンピュータ演習室を整備し、多機能栄養計算ソフト等を充実させ、専門科目での実習・演習、学生の自主学習をサポートの検討を行ったが実施には至っていない。</p> <p>⑧4 年生の国家試験受験対策として、オンライン学習教材等の導入の検討をしているが、実施までは至っていない。</p>
			<p>II-A-2 [総合政策学部]</p> <p>・ルーブリック評価の導入科目を増やす。</p>	<p>II-A-2 [総合政策学部]</p> <p>①CP に基づいた多様で柔軟な教育プログラムの編成を検討</p>	<p>II-A-2 [総合政策学部]</p> <p>①多様で柔軟な教育プログラムの編成については、各学科とも</p>

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION2023 ※2019～2023 年度	改善計画（方針・中期計画） ※2023～2025 年度	行動計画 [2023 年度計画]	2023 年度実績報告 ※年度末報告
			<p>する。</p> <p>②ICT を活用した教育を促進する。</p> <p>③幅広い科目へのルーブリックの導入を検討する。</p> <hr/> <p>II-A-2[看護学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> DP、CP、コンピテンシー等と授業科目の対応について履修系統図およびカリキュラムマップを定期的に点検し、学生が理解しやすい形式で明示する。 カリキュラムの見直しを継続的に行う。 ICT を活用した教育を推進する。 <hr/> <p>II-A-2[人間科学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業運営の中で確認した内容（課題等）を共有する場の確保。 	<p>する。</p> <p>②ICT を活用した教育を促進する。</p> <p>③幅広い科目へのルーブリックの導入を検討する。</p> <hr/> <p>II-A-2[看護学部]</p> <ol style="list-style-type: none"> ①学習成果を点検後、それらに対応して授業科目を編成しているか、履修系統図およびカリキュラムマップを点検する。 ②学生の科目履修状況を確認し、必要時CAPについて検討する。 ③シラバスに必要な項目が明示されているか、シラバス点検を継続する。 ④ワーキンググループを中心に、カリキュラムの継続的見直し、学習成果の検討を行う。 ⑤各科目や学習活動におけるICT活用を継続する。 ⑥e-ラーニングの利用状況を定期的に点検し、活用を進める。 <hr/> <p>II-A-2[人間科学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究科内で、定期的に、学習成果と授業科目の編成の整合性を検討して出てきた課題を領域内で共有する機会を設定する。 <hr/> <p>II-A-2[看護学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> 定期的な教育課程の見直しとその方法の検討に関する中期計画を立てる。 	<p>数年来検討を重ねてきたところであるが、それらを踏まえて2024 年度にカリキュラムの大幅な変更を行うこととし、学部教授会、合同教授会、常任理事会などの審議を経て承認された。</p> <p>②昨年度までに引き続き全科目を Moodle 上にコースとして作成し、学生への周知事項の記載、必要に応じて課題や講義資料の掲載、Classroom への誘導を行い、遠隔授業だけでなく対面授業での活用も行った。また、対面授業の出席については原則としてC-Learning の出席管理システムを用いることとした。</p> <p>③今年度導入した「ゼミナール I・II」、「卒業論文 I～III」のルーブリックの有効性について議論し、それに基づいて他の科目への導入の可能性を検討した。</p> <hr/> <p>II-A-2[看護学部]</p> <ol style="list-style-type: none"> ①DP、CP と授業科目の対応について履修系統図およびカリキュラムマップの点検を行い、一部科目の内容を修正した。学習成果との対応は次年度の課題とする。 ②学生の科目履修状況を各 Semester 終了後に確認した。学生にとって学習の負担が大きいかを引き続き点検する。 ③シラバスに必要な項目・内容が明示されているか、執筆者はチェックリストにより確認した。全科目のシラバス点検を教務委員が例年同様に行った。 ④学科内に設置したワーキンググループにより、学習成果の点検を開始したところである。 ⑤各科目で Moodle、Google Classroom を用いており、電子教科書を導入するなど ICT 活用を継続している。学生の利便性と学習効果を高めるため、2024 年度入学生から、貸与機器を iPad からノート PC に変更する。 ⑥オンデマンド動画教材（ナースチャンネル、ビジュラン）の利用状況は情報メディア委員会が点検して結果を学科教員で共有している。国家試験対策の e-ラーニング利用状況は学修サポート委員会が確認し、学生への指導につなげている。 <hr/> <p>II-A-2[人間科学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> 第 I 領域は学生が 1 名のため、指導教員が個別に科目担当者と情報交換を行った。 第 III 領域内において恒常的に実施している。 <hr/> <p>II-A-2[看護学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> 今年度は有識者の意見収集により、「看護管理教育学」領域の科目を見直すことに決め、

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION2023 ※2019～2023 年度	改善計画（方針・中期計画） ※2023～2025 年度	行動計画 [2023 年度計画]	2023 年度実績報告 ※年度末報告
	<p>II-A-3 教育課程は、大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培うよう編成している。</p>		<p>II-A-3[総合講座] (1)教養科目 ・2025（令和7）年度までに、全学の教育課程を考慮した教養課程の再整理案の作成を完了する。 (2)語学科目 (1)必修英語では質的・量的検証を重ねつつFTECの充実をはかる。 (2)選択語学科目は学生の主体的な履修につながるよう、授業内容の充実と安定的な開講にむけた取り組みをおこなう。</p>	<p>II-A-3[総合講座] (1)教養科目 ・全学の教育課程を考慮した教養課程の再整理案の検討を進める。 (2)語学科目 語学科目：必修英語ではFTECの充実をはかり、選択科目は引き続き「選択英語」の整備を行い、学生の履修を促す。 1)「英語 I～VI」ではGoogle Classroomの活用をすすめ、授業運営・管理のハイブリッド化を継続する。 2)「英語 I/II」では23年度からの新テキスト導入とシラバス変更にもとない、教員用授業プランを新たに作成する。また、FTEC WGが中心となり、とくに新任教員にむけての授業研修を事前に行い、授業運営のサポートを行う。 3)「英語 I/II」では、学生の語彙学習の補助教材としてレッスンごとに語彙プリントを作成する。 4)今年度はFD活動の一環として、「英語 III～VI」で学生のスピーキング活動の充実をむけた授業改善の取り組みを行う。 5)「英語 III～VI」では、イーラーニング教材の学生マニュアルを修正し、学生が授業開始時からイーラーニング学習を順調に開始できるようにする。 6)「選択英語」の開講状況に偏りがないように、とくに「選択英語C」の授業内容を検討する。 7)「英語 I/II」では語彙の知識の定着を質的に検証する枠組みについて引き続き検討する。 8)FTECの成果の量的検証の枠組みについて引き続き検討する。 言語科目のうち第二外国語では、授業の安定的な開講にむけた取り組みを継続する。 1)韓国・朝鮮語に関しては、対面授業にGoogle Classroomを活用して授業運営・管理のハイブリッド化を継続する。また、学習プロセスや成果を振り返ることを促すためのポートフォリオ（じぶん評価表）を導入する。 2)中国語に関しては、中国語に関しては、「中国語II」の履修継続決定要因を明らかにするために、前年度に引き続き</p>	<p>その実質的検討は次年度11月までに行うことを決めた。 ・定期的な教育課程見直しに関する方法については2025年度に検討することにした。</p> <p>II-A-3[総合講座] (1)教養科目 ・全学の教養課程の具体的な再整理案の検討には至っていない。 (2)語学科目 語学科目：必修英語ではFTECの充実をはかり、選択語学科目は学生が履修しやすい開講方法、授業内容、評価方法等を検討した。 1)「英語 I～VI」ではGoogle Classroomの活用をすすめ、クラス間でのばらつきがでないように授業運営・管理のハイブリッド化を継続した。 2)「英語 I/II」では23年度からの新テキスト導入とシラバス変更にもとない、教員用授業プランを新たに作成した。また、FTEC WGが中心となり、とくに新任教員にむけての授業研修を事前に丁寧に行い、授業運営のサポートを行った。 3)「英語 I/II」では、学生の語彙学習の補助教材としてレッスンごとにレベル別の語彙プリントを作成し、活用した。 4)FD活動の一環として、「英語 III～VI」で学生のスピーキング活動の充実をむけた授業改善の取り組みを行った。 5)「英語 III～VI」では、イーラーニング教材の学生マニュアルを修正し、学生が授業開始時からイーラーニング学習を順調に開始できるようにした。また、学生の主体的な学習を促すための課題達成シートを作成し、活用した。 6)「英語 I/II」では語彙の知識の定着を質的に検証する枠組みについて引き続き検討する。 7)FTECの成果の量的検証の枠組みについて引き続き検討する。 言語科目のうち第二外国語では、授業の安定的な開講にむけた取り組みを継続する。 1)韓国・朝鮮語は、対面授業にGoogle Classroomを活用して授業運営・管理のハイブリッド化を継続して進めた。また、初級クラスにポートフォリオ（じぶん評価表）を導入し、学習プロセスや成果を振り返るよう促した。 2)中国語Iの履修者に対し、履修継続に関するアンケート（回答数57名）を実施した。結果の分析は以下の通り。授</p>

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION2023 ※2019～2023 年度	改善計画（方針・中期計画） ※2023～2025 年度	行動計画 [2023 年度計画]	2023 年度実績報告 ※年度末報告
			<p>(3)全学基本科目</p> <ul style="list-style-type: none"> ループリックを活用した学修成果の可視化、その検証、方策の検討は、他科目での検討の参考となるよう、2025（令和7）年度まで継続発展させる。 文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」に対応した「常磐 数理・データサイエンス・AI教育プログラム」を継続し、2025（令和7）年度までに在学生全員の履修を完了させる。授業運営を遅くとも2025（令和7）年度までには完了させる。 <p>(4)キャリア教育科目</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育課程の再検討、適切な運営体制、授業内容の改善を行う。 学生が積極的にオンライン教材に取り組むシステムを策定する。 	<p>「中国語Ⅰ」の最後に履修者に対し履修継続に関するアンケートを実施し、前年度のアンケート結果と合わせて分析し、次年度以降の中国語Ⅱのクラス数について検討する。また教授用具に iPad を導入し、より理解しやすい資料の提示、わかりやすい授業を実現する工夫を行う。</p> <p>3) スペイン語、ドイツ語、フランス語に関しては、学生が文法や会話の実践的スキルと文化的知識の両方を学ぶことができるように授業内容・運営について引き続き検討する。</p> <p>(3)全学基本科目</p> <ul style="list-style-type: none"> ループリックを活用した学修成果の可視化を実施し、その検討を開始する。 文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」の申請結果にあわせて、準備・運営作業を進める。 <p>(4)キャリア教育科目</p> <ul style="list-style-type: none"> キャリア教育科目を学生がより多く履修できるよう、教育課程の再整理案の検討をはじめめる。 キャリア教育科目担当者がさらに適切なキャリア教育を提示できる運営体制を整える。 学生のキャリア形成を促進させるよう授業内容を改善する。 オンライン教材に取り組む学生を増やすための対応策を検討し、実施する。 <p>(5)特別企画科目</p> <ul style="list-style-type: none"> プロジェクト科目の意義や目的を再点検し、これまでの授業運営上の課題を整理したうえで、授業の実施方法やカリキュラム上の位置づけなどについて変更を検討する。 	<p>業に対する満足度は満足が60%、まあまあ満足も含むと約95%である。それにもかかわらず中国語Ⅱを履修するという回答は5割強である。履修しない人の理由の60%は最初から初歩だけと考えていたからであり、15%が時間割の都合で、その他の25%がついていけないからである。これはほぼ昨年度のアンケート結果と一致する。これらの結果から、2024年度の中国語Ⅱの開講数をⅠよりも試験的に1コマ少なくすることにした。教授用具として iPad 導入は、アンケートでも説明がわかりやすいという声が複数あり、効果をあげていると考えられる。引き続き、どの場面で iPad を利用し、どの場面で白板を利用するか試行錯誤していく。</p> <p>3) 「ドイツ語Ⅲ/Ⅳ」の開講方法について引き続き検討する。「スペイン語」「フランス語」については、シラバスを一部修正し、それぞれの言語の背景にある歴史や文化にも学生が興味をもって学べるように工夫をした。</p> <p>(3)全学基本科目</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報の処理、統計の基礎、学びの技法など、ループリックを活用した学修成果の可視化等に努めたが、他科目の参考になるほど検証結果は出ていない。ループリックによる授業評価の1年目ということもあり、今後も継続に検討する。 「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」の申請を行い、認可された。認可1年目（本学プログラムとしては2年目）として、プログラムを引き続き実施した。 <p>(4)キャリア教育科目</p> <ul style="list-style-type: none"> キャリア教育の教育課程の再整理案を具体的な検討には進めなかった。 キャリア教育を適切に運営する組織体制の構築につとめたが、安定した運営体制には至っていなかった。 授業内容は漸次改善したが、十分ではないため、今後も継続する。 学生をオンライン教材にさらに取りこませるため、次年度以降の評価方法を変更した。 <p>(5)特別企画科目</p> <ul style="list-style-type: none"> プロジェクト科目の意義や課題を再点検し、学生たちが地域に開かれた活動を主体的に展開することの意義を再確認した。また、今年度の反省を踏まえて、各学科の必修科目

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION2023 ※2019～2023 年度	改善計画（方針・中期計画） ※2023～2025 年度	行動計画 [2023 年度計画]	2023 年度実績報告 ※年度末報告
			<p>(7)資格関連科目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育主事課程及び、学芸員課程については、円滑な履修を保持しつつ、改廃等の計画を進める。司書課程については、履修状況を踏まえた授業運営の点検と見直しを進める。 ・2025（令和7）年度までには、資格科目群の改廃・学科への移動等を完了させる。 	<p>(6)留学生対象科目</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 正規留学生・外国人学生の日本語力を向上させ、在学中に JLPT の N1 に合格することを旨とする。また交換留学生は、留学期間中に JLPT の現在のレベルよりも一つ上のレベルの合格を目指す。 2) 留学生対象科目を日本人学生との共修授業とし、留学生・外国人学生と日本人学生がお互いに影響しながら視野を広げ、国際的な感覚を養う。 3) 留学生・外国人学生対象の日本語科目に日本人学生がボランティアアシスタントとして参加し、留学生・外国人学生の日本語力向上のみならず、日本人学生も日本語でのコミュニケーション力を高める。 4) 本学主催の海外研修に新たにモンゴル研修が加わり、すべての海外研修プログラムで最低催行人数を確保し、催行することを目指す。同時に、外部団体主催の海外研修プログラムに参加する学生の募集にも注力し、海外研修による単位認定を目指す。 5) 派遣留学はタイ1名、韓国3名、ポーランド1名を予定している。常磐大学留学プログラム参加者として、SDGs の課題を設定し、留学前、留学中、留学後に継続的に課題に取り組み、その成果を本学ホームページでの発信につなげる。また次年度に向け、留学希望者の開拓、支援を続ける。 <p>(7)資格関連科目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育主事課程及び、学芸員課程については、2022 年度作成した科目開講見通しに沿って、資格希望者が円滑に履修できるような開講が進められているかを確認し、必要に応じて、見直ししていく。司書課程については、履修者数と開講コマ数の経年変化を確認するための作業を進める。 ・今後の科目開講の見通しを整理しつつ、必要に応じて科目群の改廃・学科への移動等の検討に着手する。 	<p>等と可能な限り授業時間が重ならないように配慮し、学部学科を超えて一人でも多くの学生が参加できるように授業日と時間帯を慎重に選定した。</p> <p>(6)留学生対象科目</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 1 年間在籍する交換留学生には学内で JLPT の模擬試験を実施し、全員が来日前よりも上のレベルの合格点に達した。 2) 留学生対象科目のうち4科目に、計13名の日本人学生が履修し、そのうち2科目では英語を使って日本人学生と留学生との学びがあった。 3) 留学生対象の日本語科目はすべての科目で、毎回、日本人学生がアシスタントとして参加した。 4) 新たに加わったモンゴル研修も含め、本学主催のすべての海外研修の実施が実現した。また、外部団体主催の海外研修への参加者も1名いた。 5) タイ1名、韓国3名、ポーランド1名の学生が、派遣留学を体験し、派遣先の大学で修得した単位を本学の科目に読み替えた。また、2023 年度内（2月末）に2名の学生が韓国への派遣留学に出発した。 <p>(7)資格関連科目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育主事課程及び、学芸員課程については、2022 年度作成した科目開講見通しに沿って、資格希望者が円滑に履修できるような開講が進められていることを確認した。司書課程については、2021 年度～2023 年度の履修者数と開講コマ数についての状況を一覧にまとめた。 ・社会教育主事課程及び学芸員課程については、科目開講の見通しを基本としながら、履修者の状況を踏まえて、科目の開講・閉講の検討を行った。
			<p>II-A-3[人間科学部共通]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後、総合講座、他学部等の動向を見ながら、可能であれば内容を充実させる。 	<p>II-A-3[人間科学部共通]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の関心がある進路を意識した、系統的な相互履修科目の履修を推奨する。 	<p>II-A-3[人間科学部共通]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学科で、学生の関心がある進路を意識した、系統的な相互履修科目の履修の促進を検討し

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION2023 ※2019～2023 年度	改善計画（方針・中期計画） ※2023～2025 年度	行動計画 [2023 年度計画]	2023 年度実績報告 ※年度末報告
			<p>また、学生への周知性を高める。</p>	<p>[心理学科] ①学生がキャリアの方向性を意識した科目選択ができるよう、2022 年度作成されたキャリアプランを周知する。 ②必修科目や公認心理師等資格関連科目のうち、履修対象者を学科に限定すべき科目を検討する。</p> <p>[教育学科] ・学科横断型履修プログラムの履修指導を行う。</p> <p>[現代社会学科] ①現代社会の諸相について、多角的・複合的に理解を深める観点から、学科の学修と密接に関連する他学部他学科開講科目等を相互履修科目として履修するよう働きかける。 ②履修ガイダンスにおいて、学生の専攻領域および進路形成に期せる他学部他学科開講科目等の履修モデルを提示する。</p> <p>[健康栄養学科] ・相互履修可能な科目のうち3科目6単位が「食品衛生管理者・食品衛生監視員」資格取得の必修科目であり、専門性の高い学科独自の履修プログラムを展開する。</p>	<p>た。一部の学科では、学科横断型履修プログラムの導入について検討を進めた。</p> <p>[心理学科] ①ガイダンスでキャリアプラン詳細を配布し、意識する機会を確保し、科目登録の際、学生が参照できるようにした。公認心理師とそれ以外のキャリアの方向性を示し、科目選択を指導した。 ②必修科目の心理学概論を学科に限定した。</p> <p>[教育学科] ・学科横断型履修プログラムの履修指導に向けた検討を行った。</p> <p>[現代社会学科] ①現代社会の諸相について、多角的・複合的に理解を深める観点から、学科の学修と密接に関連する他学部他学科開講科目等を相互履修科目として履修するよう、履修ガイダンスや履修相談において働きかけた。 ②履修ガイダンスにおいて、学生の専攻領域および進路形成に期せる他学部他学科開講科目等の履修モデルを提示した。</p> <p>[健康栄養学科] ・相互履修可能な科目のうち3科目6単位が「食品衛生管理者・食品衛生監視員」資格取得の必修科目であり、専門性の高い学科独自の履修プログラムを展開するために検討を行った。</p>
			<p>II-A-3 [総合政策学部] ・学部としての教養教育のあり方を定める。</p>	<p>II-A-3 [総合政策学部] ①履修系統図において、各学科における科目の位置づけを明確に示す。 ②幅広く深い教養及び総合的な判断力を培うよう編成しているかを確認する。</p>	<p>II-A-3 [総合政策学部] ①履修系統図を点検し、(1)ルーブリックを導入した「ゼミナールⅠ・Ⅱ」、「卒業論文Ⅰ～Ⅲ」はルーブリックの文言に合わせて到達目標などを修正した、(2)科目担当者が変更になった授業について、授業内容に合わせて到達目標などを修正した、など一部文言の修正を行った。 ②幅広く深い教養及び総合的な判断を養う内容にするために、2024 年度からの新カリキュラムを作成した。</p>
			<p>II-A-3 [看護学部] ・教養教育の学習状況を点検し、専門教育との関連から必要に応じてカリキュラムを検討する。</p>	<p>II-A-3 [看護学部] ①教養科目の履修状況について点検し、必要時カリキュラムを検討する。 ②教養教育と専門教育との関連を履修系統図において明示する。 ③「学びの技法」について本学部の教員が担当することでの教育効果を評価する。</p>	<p>II-A-3 [看護学部] ①時間割上、履修可能な教養科目が限られている。引き続き教養科目の履修状況を点検していく。 ②教養教育と専門教育との関連について履修系統図への明示に至らなかったため次年度の課題とする。 ③「学びの技法」を本学部の教員が担当することにより初年次の学生の状況は把握しやすくなったが、教育内容に関する効果は次年度に評価する。</p>
				<p>II-A-3 [看護学研究科] ・修士課程修了生としての質を担保するために、3年の長期履修生に対する適切な履修指導ができるような資料収集と</p>	<p>II-A-3 [看護学研究科] ・適切な履修指導がなされ、今年度入学生は全員3年の長期履修を申請した。 ・今後は彼らが広く多くの科目</p>

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION2023 ※2019～2023 年度	改善計画（方針・中期計画） ※2023～2025 年度	行動計画 [2023 年度計画]	2023 年度実績報告 ※年度末報告
	<p>II-A-4 授与する学位分野ごとの入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。</p>	<p>(1) 入試制度改革 ・多様な学生を積極的に受け入れるための入試制度改革 (2) 広報活動の強化 ・Web 広報の充実 ・法人内進学者の確保</p>	<p>II-A-4[人間科学部共通] ・高校生の進路志望動向を見定めながら、各学科でアピールすべき内容を精査し、そのうえで広報活動を展開する。</p>	<p>分析の計画を立てる。</p> <p>II-A-4[人間科学部共通] ①学科が求める学生像を明確にし、充分かつ適切な広報活動を行い、各入試制度において適切な定員の確保に努める。 ②感染防止に配慮のうえ、学科の学びを広く周知できるオープンキャンパスの企画を検討する。また、広報内容の多角的な検討を継続する。 ③常磐大学高等学校、智学館中等教育学校と連携する活動に積極的に参加をする。</p> <p>[心理学科] ・感染防止に配慮し、メタバース空間による広報活動の展開方法を検討する。</p> <p>[教育学科] ①オープンキャンパスの来場者制限緩和に併せて、学科企画の見直しを図る。</p> <p>②SNS や大学ホームページを活用した広報活動の充実を図る。</p> <p>③ガイドブック掲載内容を2023年度以降入学生用のカリキュラムに対応したものとす。</p> <p>[現代社会学科] ①社会福祉の観点からも地域に貢献する人材となることのできる可能性を、本学ホームページ等を通じて伝える。</p> <p>②学科の幅広い学びの魅力を紹介する方法を検討する。</p> <p>[コミュニケーション学科] ①推薦入学に関する要点の見直しと、大学進学無関心層へのアプローチの双方を検討し、効果的な広報活動を検討する。</p> <p>②さまざまな項目に対して具体的な数値目標を掲げ、短期的・長期的両方の視点で達成を試みる。</p> <p>③大学Webサイトに学科ニュースページを設置して、高校生の質問に対応する。</p> <p>[健康栄養学科] ・学科独自の「健康栄養ホームページ」を充実させ、在校生</p>	<p>を履修したか、その履修状況を調査する必要がある。その時期と分析計画は2024年度に作成する（教務委員会）。</p> <p>II-A-4[人間科学部共通] ①学部・学科として広報活動の充実に工夫を凝らした。学部の入学者予定者は426人である。学部・学科の求める学生像に基づき、入試委員会において入試制度の改善を図った。 ②感染防止に十分配慮し、オープンキャンパスにおいて学科の学びを広く周知した。HP や学科ニュース等を通して学科単位の情報を発信し、多様で効果的な広報に努めた。 ③連携する活動に各教員が参加した。</p> <p>[心理学科] ・感染防止に配慮し、メタバース空間によるオープンキャンパスを実施した。</p> <p>[教育学科] ①オープンキャンパスの来場者制限緩和に伴い、高校生の学年別の大学紹介講座や、大学生による模擬授業を実施するなどして、多様なニーズに対応した。 ②SNS での発信ならびに大学HPでの教育学科ニュースを配信し、学科の企画や取り組みなどを周知した。 ③2023年度のカリキュラムの特色をアピールできる紙面などを新たに設けた。</p> <p>[現代社会学科] ①オープンキャンパスの授業体験については、学科の4領域を意識したプログラムを用意し、学科の学びを体系的に紹介する試みを行った。 ②学科の SNS (X) の試行的運用を始めた。</p> <p>[コミュニケーション学科] ①2023年5月の学科会議で、指定校推薦の推薦枠拡大について審議した。 2023年7月および9月の学科会議で広報活動について審議し、学科ニュースの記事ノルマ（月2本程度）などの数値目標を設定した。 ②2023年4月学科会議で入学者受け入れの振り返りを実施し、2023年7月の学科会議における学生満足度調査に関する審議において「留学体験や留学生との交流等による異文化理解力」の満足度を、47.4%から60%にあげるといった具体的な数値目標を立てた。 ③大学Webサイトに学科ニュースページを設置し、教員と学生双方による取り組みの周知に努めた。</p> <p>[健康栄養学科] ・学科独自の「健康栄養ホームページ」を充実させ、在校生お</p>

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION2023 ※2019～2023 年度	改善計画（方針・中期計画） ※2023～2025 年度	行動計画 [2023 年度計画]	2023 年度実績報告 ※年度末報告
			<p>II-A-4 [総合政策学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時代に即した入試を実施する。 	<p>および活躍している卒業生の声等により、学科の魅力をアピールし、入学希望者確保に向けた広報活動を継続する。</p> <p>II-A-4 [総合政策学部]</p> <ol style="list-style-type: none"> ①AP の見直しについては検討を継続する。 ②総合型選抜の選抜方法が受験生の学力等を正確に測れているかについて、継続して検証を行う。 ③大学 Web サイトの学科ニュースの充実を図る。 ④法人内高校への出張授業を積極的に行う。 	<p>び活躍している卒業生の声等により、学科の魅力をアピールし、入学希望者確保に向けた広報活動、特に学科関連活動を中心に掲載し、活動を継続している。</p> <p>II-A-4 [総合政策学部]</p> <ol style="list-style-type: none"> ①AP は求められる力や入試制度との関連性を明確にしたほか、文言を一部変更した。 ②今年度から総合政策型選抜の面接の評価にルーブリックを導入し、受験生の学力測定の客観的把握に努めた。今後は継続してルーブリックの妥当性を検証し適宜修正を行う。 ③学科ニュースの掲載件数は経営学科 71 件、法律行政学科 27 件、総合政策学科 13 件であり、件数が昨年度に比べて増加した。 ④本年度は 5 名 5 件の学部所属教員が法人内高校への出張授業を行った。
			<p>II-A-4 [看護学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・AP について 3 つの方針、学習成果等との対応から定期的に点検し、学内外に明示する。 ・多様な学生を受け入れるための方法を検討する。 ・本学部の魅力を学内外に発信し広報活動を強化する。 	<p>II-A-4 [看護学部]</p> <ol style="list-style-type: none"> ①学習成果の確認をしたうえで AP との関連を点検し明示する。 ②高等学校等関係者から意見聴取を行い、AP を点検する。 ③多様な学生を受け入れるための方法について検討する。 ④法人内進学希望者の看護への志望動機を高めるための広報活動や看護体験授業を継続する。 ⑤HP を点検し、開学時に作成した特設サイトとの統合について検討する。「看護学科ニュース」を 1 回/月以上更新する。 	<p>II-A-4 [看護学部]</p> <ol style="list-style-type: none"> ①AP と DP、各入学者選抜の方法との対応について点検を行った。学習成果との対応の点検は次年度に行う。AP は学生募集要項、大学パンフレットおよび大学 HP において明示している。 ②体験授業の機会を用いて、高等学校 3 校の教諭から本学部への入学希望者の動向や状況について聞き取りを行った。今後も継続していく。 ③2024 年度から転入学制度を設けることについて、本学部を含め全学的に決定した。 ④常磐大学高等学校（2 年生）、智学館中等教育学校（6 年生）の看護職志望者 36 名を対象に、8 月に看護体験授業を行い、看護への関心が高まったとの評価を得た。 ⑤HP を点検し、開学時に作成した特設サイトとの統合案を作成した。広報委員が主導して「看護学科ニュース」を月 1 回程度の頻度で更新した。
			<p>II-A-4 [人間科学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドミッションポリシーの周知性の確保を目指すことと並行して、受験生の入学前の学習成果を適切に測定できる出題の内容、水準について、継続的な検討をする。 	<p>II-A-4 [人間科学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パンフレット等における情報のアップデートを毎年度実施する。さまざまな媒体を活用して、受験生、在校生の学修に資する情報の提供を目指す。 ・入学試験については、作問者への説明を丁寧に行い、適切な合否の判断材料となるような作問に努めることを継続する。 <p>II-A-4 [看護学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会人入学者に対する試験科目及び方法検討のための中期計画を立てる。 ・学び直し研修を継続する。 	<p>II-A-4 [人間科学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パンフレットの内容を一部更新した。学内の学生にも、比較的利用されていることが確認された。 ・入試の出題については、今年度大きな問題はなかった。 <p>II-A-4 [看護学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学び直し研修を一次試験、二次試験前に 2 回、計 4 クール実施した。受講生は計 10 名であった。 ・2025 年度までに前年度までの入学試験結果を分析し、学び

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION2023 ※2019～2023 年度	改善計画（方針・中期計画） ※2023～2025 年度	行動計画 [2023 年度計画]	2023 年度実績報告 ※年度末報告
	<p>II-A-5 授与する学位分野ごとの学習成果は明確である。</p>		<p>II-A-5[人間科学部共通] ・総合講座等において開設される初年次必修科目とのつながりをふまえて、4年間で学生が獲得をする「技能・態度」について検討をする。</p> <p>II-A-5[総合政策学部] ・DPの細目としての学習成果を測定する仕組みを作る。</p> <p>II-A-5[看護学部] ・3つの方針との対応から学習成果の指標、測定方法および可視化の方法を明確化する。</p> <p>II-A-5[人間科学研究科] ・研究科において学生に期待する「態度」を具体化する。</p>	<p>II-A-5[人間科学部共通] ・ディプロマ・ポリシーに記載されている「技能・態度」の側面をより具体化し、それを適切に把握する指標を継続的に検討する。</p> <p>II-A-5[総合政策学部] ①学士（総合政策学）にふさわしい学習成果を明確にするため、成績評価指標を検討する。 ②個々の学生単位での学習成果を効果的に測定するために、DPの細目ごとに学習成果の数値化あるいは可視化するなどの方策を検討する。</p> <p>II-A-5[看護学部] ①学習成果を明確化し、具体性があり測定可能な指標を作成する。</p> <p>II-A-5[人間科学研究科] ・研究科において学生に期待する「態度」を具体化するための議論を開始する。</p> <p>II-A-5[看護学研究科] ・学修成果の評価・判定方法検討のための中期計画をたてる。</p>	<p>直し研修受講者へのアンケートを実施し、学び直し研修のあり方を検討する。</p> <p>II-A-5[人間科学部共通] ・十分な検討に及んでいないが、卒業研究科目のルーブリックにおいては「技能・態度」を把握する指標を打ち出している。</p> <p>II-A-5[総合政策学部] ①「ゼミナールⅠ・Ⅱ」「卒業論文Ⅰ～Ⅲ」以外の科目への成績評価指標の導入については継続して検討していく。 ②セメスター毎に全ての科目成績評価分布を数的に確認した。学習成果が十分でないと考えられる科目については授業内容の変更ないし成績評価の変更を行った。</p> <p>II-A-5[看護学部] ①学習成果の指標に関して検討中であり次年度の課題とする。</p> <p>II-A-5[人間科学研究科] ・他の業務を優先したため、未着手である。</p> <p>II-A-5[看護学研究科] ・24年度に修了生が5人となることから25年度に領域別（看護管理教育学と成人高齢者看護学）に学修成果の評価・判定方法を検討し、改善点を特定する。順次、他領域も計画的に実施する。</p>
	<p>II-A-6 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。</p>	<p>1. 教育研究 (1) 教育の質の保証 ・学修成果の可視化</p>	<p>II-A-6[総合講座] ・単位修得状況および成績評価の評定別分布の点検結果をもとに、2025（令和7）年度までに、総合講座科目群の適切な評価基準の指針を提示する。</p> <p>II-A-6[人間科学部共通] ・卒業研究科目で活用するルーブリックの精度を高めるため、学生の意見も踏まえて、試行と修正を継続する。 ・単位取得状況の振り返りを継続し、学修成果の獲得困難のある科目について把握し、対応を検討する。 ・ディプロマ・ポリシーに定める能力のエビデンスとな</p>	<p>II-A-6[総合講座] ・単位修得状況および成績評価の評定別分布の点検結果をもとに、適切な評価基準の在り方を検討する。</p> <p>[全学基本科目] 「常盤 数理・データサイエンス・AI 教育プログラム」の点検評価を行い、必要に応じて改善を行う。</p> <p>II-A-6[人間科学部共通] ①GPA、単位取得率に基づいた学生指導を行う仕組みを検討する。 ②進級率、留年率、退学率、休学率に基づいて、学習成果の獲得困難要因を把握し、カリキュラム運用を検討する。 ③卒業研究科目ではルーブリック評価を継続し、その適切性を検討する。 ④期待される特定の進路がある</p>	<p>II-A-6[総合講座] ・セメスター毎に、単位修得状況および成績評価の評定別分布の点検結果を検討し、適切な評価基準や授業内容の在り方を評価した。教養科目ではセメスター終了直後にこれを行い、修得単位数の状況も考慮して、幅広い教養が培われているかを検証した。</p> <p>・「情報の処理Ⅰ」「情報の処理Ⅱ」については、2023年度実施内容を振り返り、2024年度の授業内容あるいは使用する資料について検討を行った。認可制度としての2023年度の総括については、今後行う予定である。</p> <p>II-A-6[人間科学部共通] ①②各学科で検討を継続した。とくにアドバイザー・指導教員と学生支援委員が連携し、学習成果の獲得困難要因の把握に努め、GPA・単位修得率を踏まえて学生指導にあたった。 ③ルーブリックに基づいて卒業研究科目の評価を行うとともに、評価基準の適切性を点検した。</p>

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION2023 ※2019～2023 年度	改善計画（方針・中期計画） ※2023～2025 年度	行動計画 [2023 年度計画]	2023 年度実績報告 ※年度末報告
			<p>る外部指標となる資格、免許等の把握を進める。</p>	<p>学科においては、学生の実際の進路との一致の程度を測定、および評価をする。</p> <p>⑤外部試験により、ディプロマ・ポリシーに定める学習成果の把握（能力の測定）が可能な学科では、今後の利用について検討する。</p> <p>⑥国家資格試験、教員採用試験等の合格率を把握し、その評価と結果の公表を継続する。</p> <p>⑦ディプロマ・ポリシーに定める能力のエビデンスの一つとして用いることができる資格、免許を特定し、その資格、免許取得者数を公表する。</p> <p>[健康栄養学科]※23/6/6 再提出時追加 ・卒業研究科目で導入されたルーブリック評価の活用について継続していくにあたって、ヒアリングを行い、その適切性や調整点など改定の時期に向けての項目を検討する。</p>	<p>④⑤⑥当該学科で検討を継続した。国家試験の結果（現代社会学科と健康栄養学科）は毎年、本学HP 大学基礎データで公開し、教員採用試験の結果も教育学科ニュース等で公表した。</p> <p>[健康栄養学科] ・卒業研究科目において導入されたルーブリックに基づいて評価を行った。2024 年度は変更点なく継続して行うが、今後も適切性などを検討していく。</p>
			<p>II-A-6 [総合政策学部]</p> <p>①学習成果をあげるためのPDCA サイクルを確立する。</p> <p>②幅広い学生に対するケアを確立する。</p>	<p>II-A-6 [総合政策学部]</p> <p>①学習成果と成績評価を可視化するために、ルーブリックによる成績評価基準を作成する。</p> <p>②ルーブリック評価を導入した科目については、基準とする成績評価を的確に実施し、学習成果をあげるためのPDCA サイクルの確立を目指す。</p> <p>③授業評価アンケートの結果を、学科ごとに検証し、授業改善に結びつける方策を策定する。</p> <p>④学習に課題がある学生だけでなく、顕著な学習成果を上げている学生に対するケアのあり方を検討する。</p>	<p>II-A-6 [総合政策学部]</p> <p>①学習成果の数値化・可視化の取り組みの足掛かりとして、「ゼミナールⅠ・Ⅱ」、「卒業論文Ⅰ～Ⅲ」の5 科目にルーブリックを導入し成績評価を行った。</p> <p>②各セメスター後にルーブリック評価が適正なものかについて学部所属教員に聴取し、その結果を全学自己点検評価委員会にて報告した。</p> <p>③授業評価アンケートの結果は各学科会議などで共有し改善を検討した。</p> <p>④学部・学科で指定した資格を取得した学生に対しては資格に応じた表彰を行っている。</p>
			<p>II-A-6 [看護学部]</p> <p>・学習成果の指標を3つの方針に対応させて一体的に整え、測定の妥当性を定期的に点検する。</p> <p>・学習成果の獲得状況を可視化して活用する。</p> <p>・卒業後の学生が自覚する、大学での学習成果の獲得状況や学びに対する満足感、自らの成長への自覚等について把握し、教育課程・運営の評価に役立てる。</p>	<p>II-A-6 [看護学部]</p> <p>①各学習成果の獲得状況を量的・質的にどのように測定するか（適切な指標、測定方法、測定時期）について検討する。</p> <p>②GPA、単位取得状況、授業欠席状況を用いたアドバイザーによる学生面談を継続する。</p> <p>③4 年次科目「看護課題の探究」のルーブリック評価の妥当性を点検する。</p> <p>④GPA 分布、ルーブリック分布、ポートフォリオの活用方法を検討する。</p> <p>⑤在学生への調査、資格取得の登録率、インターンシップ等への参加率、在籍率、卒業率、就職率、進学率のデータを収集し、学生指導に活用する。</p> <p>⑥卒業生に調査をする仕組みを作成する。</p> <p>⑦国家試験合格率、資格取得率を把握し評価する。またHPでの公表を継続する。</p>	<p>II-A-6 [看護学部]</p> <p>①各学習成果の量的・質的測定方法について検討中であり、次年度の継続課題とする。</p> <p>②昨年に続き、科目ごとの成績分布及び単位修得状況を確認し、成績評価の方法や基準を点検して学科内で共有した。必要に応じて到達目標や評価方法を見直した。また、セメスターごとに行っている、GPA、単位取得状況、授業欠席状況をもとにしたアドバイザーによる学生面談を継続した。</p> <p>③4 年次科目「看護課題の探究」のルーブリックについて妥当性を点検した。一部修正したルーブリックを評価に用いた。</p> <p>④GPA 分布、ルーブリック分布等の活用方法検討には至らなかった。</p> <p>⑤在学生への調査（看護技術の獲得状況、看護実践能力の獲得状況）を行った。各種データを収集し、必要に応じて学生指導に活用しているが、課</p>

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION2023 ※2019～2023 年度	改善計画（方針・中期計画） ※2023～2025 年度	行動計画 [2023 年度計画]	2023 年度実績報告 ※年度末報告
	<p>II-A-7 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。</p> <p>[基準II-B 学生支援]</p>		<p>II-A-6[人間科学研究科] ・学習成果としての、学位論文と資格・免許の位置づけに関する議論を始める。</p> <p>II-A-6[教職センター] ・教職課程履修者の履修状況を1年次からセメスターごと・年度ごとに点検し、学年別の効果的な履修指導について検討する。</p> <p>II-A-7[人間科学部共通] ・全学の卒業後評価の枠組みのなかで、具体的な対応をすすめる必要がある。</p> <p>II-A-7[総合政策学部] ・学生の卒業後評価の仕組みを作る。</p> <p>II-A-7[看護学部] ・学生の卒業後評価を行うための仕組みをつくり、評価を行う。 ・卒業後早期の休職・退職を防止するための支援を行う。</p> <p>II-A-7[人間科学研究科] ・卒業後評価の仕組みを整える。</p> <p>[基準II-B 学生支援]</p>	<p>II-A-6[人間科学研究科] ・ディプロマ・ポリシーに直結し、学習成果となりうる資格・免許の有無について精査をする。</p> <p>II-A-6[看護学研究科] ・修了生の学修成果評価方法の検討とデータのフィードバックに関する中期計画を立てる。 ・修了生1名に対する調査を行う。</p> <p>II-A-6[教職センター] ・教職課程履修者の履修状況をセメスターごとに点検し、学年別の効果的な履修指導について検討する。</p> <p>II-A-7[人間科学部共通] ・卒業後評価の対象とするべき学生の進路（企業等）について、各学科で検討を継続する。</p> <p>II-A-7[総合政策学部] ・就職先に卒業生についてのアンケート調査を実施することを検討する。</p> <p>II-A-7[看護学部] ①1期生の進路先から、卒業後評価を得るための調査を行う。 ②進路先からの聴取内容を学習成果の点検に活用する。 ③1期生の在職状況の調査結果を分析し、退職防止策を検討する。</p> <p>II-A-7[人間科学研究科] ・課程修了者の追跡調査が可能な勤務先を洗い出す。</p> <p>[基準II-B 学生支援]</p>	<p>外活動に関するデータは次年度に収集する。 ⑥卒業生に調査をする仕組みは検討中である。 ⑦看護師国家試験合格率89.6%（69名合格/77名受験）、保健師国家試験合格率95.2%（20人合格/21人受験）、保健師国家試験合格率95.2%（20人合格/21人受験）。養護教諭一種免許状取得率100%（8名）。養護教諭教員採用試験は4名が受験し、1名が茨城県に合格した。HPでの結果公表は継続している。</p> <p>II-A-6[人間科学研究科] ・他の業務を優先したため、未着手である。</p> <p>II-A-6[看護学研究科] ・今年度左記の3項目とも実施できなかった。よって、2025年度に学修成果方法に関する調査を行い、妥当な評価方法の検討と結果のフィードバックに関する計画を立てる。</p> <p>II-A-6[教職センター] ・教職課程履修者の履修状況をセメスターごとに点検し、適宜個別に履修指導をおこなった。</p> <p>II-A-7[人間科学部共通] ・卒業後評価の対象とすべき学生の進路について、各学科で検討を継続した。</p> <p>II-A-7[総合政策学部] ・学部運営会議などで検討を続けているものの実施には至っていない。次年度も継続して検討する。</p> <p>II-A-7[看護学部] ①進路先から卒業後評価を得るための方法は検討中である。 ②進路先からの聴取内容を学習成果の点検に活用する仕組みづくりにまだ至っていないため次年度の課題である。 ③系統的に早期の休職・退職を防止していく支援が必要であり、検討を重ねていく。</p> <p>II-A-7[人間科学研究科] ・一部は、心理臨床センターで把握している。</p> <p>II-A-7[看護学研究科] ・今年度は全学の方針と方法に基づき、学修成果の評価を行った。 ・修了生の学修成果評価方法の検討とデータのフィードバックに関する検討は2024年度末までに行うことにした。 ・今年度修了生が1人出たので、この学生のデータをもとに2025年度に調査を行うことにした。</p> <p>[基準II-B 学生支援]</p>

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION2023 ※2019～2023 年度	改善計画（方針・中期計画） ※2023～2025 年度	行動計画 [2023 年度計画]	2023 年度実績報告 ※年度末報告
	II-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。	2. 学生支援 (1) 修学支援 ・情報メディアセンター（図書館）の開館時間延長	<p>II-B[看護学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2023（令和5）～2025（令和7）年度（開設2～4年目）の中期計画の立案 <hr/> <p>II-B-1[人間科学部共通]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教務委員会と学科、学部運営会議などにおいて、履修相談、成績問い合わせを通じて浮上する課題を共有し、改善策を検討する仕組みの構築をめざす。 	<p>II-B[看護学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2023（令和5）～2025（令和7）年度（開設2～4年目）の中期計画を立案する。 <hr/> <p>II-B-1[総合講座]</p> <p>(2)国際交流科目の学修を通じた取り組み</p> <ol style="list-style-type: none"> 1)日本学生支援機構の海外留学支援制度（協定派遣）が継続採択となり、今年度3名の学生が奨学金を受給し、8月以降、順次渡航する。今年度は3年目（最終年度）となるため、来年度以降の奨学金の申請準備を進める。 2)2022年度、日本学生支援機構の海外留学支援制度（協定受入）が追加採択となり、5名の交換留学生在が奨学金を受給し、留学期間を2023年8月まで延長した。この実績から、2024年度以降の申請、採択を目指す。 3)外部団体主催の海外研修に参加した学生に対する「海外研修」による単位認定を行う仕組みを周知し、参加者増加を目指す。 4)派遣留学期中に修得した単位を「海外研修」等の本学授業科目の単位として認定する制度を周知し、留学しやすい環境を作る。 5)国際交流科目会議の海外研修グループ会合において、学科ごとの特性に合わせた海外研修プログラムの開発について検討を続ける。 <hr/> <p>II-B-1[人間科学部共通]</p> <ol style="list-style-type: none"> ①成績評価基準の着実な活用に努める。 ②授業アンケートの有効な活用方法を再考する。 ③退学者、留年者、休学者の減少に努める。 ④履修相談、成績問い合わせには丁寧に回答する。 ⑤図書館の本を借りることを推奨する。 ⑥成績不振学生には、きめ細かな相談にのる機会を設定する。 	<p>II-B[看護学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2024年度に教育資源、特に図書館の利用状況について調査をし、2025年度に改善案を作成する計画にした（教務委員会） <hr/> <p>II-B-1[総合講座]</p> <p>(2)国際交流科目の学修を通じた取り組み</p> <ol style="list-style-type: none"> 1)日本学生支援機構の海外留学支援制度（協定派遣）の奨学金の受給は、当初予定していた3名に加えて、今年度2月中に韓国に派遣留学に出発する2名も受給できた。さらに、来年度以降の同制度にも採択され、今後4年間、派遣留学の奨学金が得られることになった。 2)今年度8月まで、5名の交換留学生在が日本学生支援機構の海外留学支援制度（協定受入）奨学金を受給し、帰国した。2023年度以降の同制度への申請には至らなかった。しかし、今年度秋セメスターの交換留学生在15名中5名が、春セメスターまでの留学期間延長を希望し、1月以降も引き続き学修や生活をサポートしている。 3)外部団体主催の海外研修に1名が参加した。その成果を、「海外研修」等の本学授業科目の単位として認定する予定である。 4)秋セメスターに派遣留学した5名については、留学期間に修得した単位を「海外研修」等の本学授業科目の単位として認める手続きを進めている。 5)学科ごとの特性に合わせた海外研修プログラムの開発については、まだ着手できていない。 <hr/> <p>II-B-1[人間科学部共通]</p> <ol style="list-style-type: none"> ①各教員が、シラバスに明示した成績評価基準によって適正な評価を行った。 ②各教員が、授業アンケートの結果をもとに授業の改善に努めた。 ③各学科において大学生生活や学修に苦戦している学生の情報を共有し、教員の連携により退学者・留年者・休学者の減少に努めた。 ④学生からの問い合わせに対しては、教務委員を中心に、アドバイザー・指導教員が協働で丁寧に回答した。 ⑤さまざまな機会を捉えて、図書館の本を借りることを推奨した。 ⑥アドバイザーや指導教員を中心として成績不振学生を注意深く見守り、さまざまな手段で連絡を密にし、相談を行った。学生からの問い合わせには、迅速かつ誠実に回答し

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION2023 ※2019～2023 年度	改善計画（方針・中期計画） ※2023～2025 年度	行動計画 [2023 年度計画]	2023 年度実績報告 ※年度末報告
				<p>[心理学科]</p> <p>①学生がいつでも問い合わせることができ、かつ対応内容を学科教員が共有できるよう、WEB 問い合わせ窓口を継続する。</p> <p>②ガイダンスやアドバイザー面談、授業等の機会図書館利用を推奨する。</p> <p>③-1 成績不振・課題未提出・複数回欠席者には、その都度、連絡をし、相談にのる。</p> <p>③-2 成績優秀者には、希望により別途課題をあたえ、学習機会を確保する。</p> <p>③-3 大学院生の研究への協力機会を通して、学術的な好奇心を刺激すると共に、具体的な実験・調査計画の立て方等を学べるよう橋渡しをする。</p> <p>③-4 大学院希望など、進学希望別にきめ細かい説明会の実施を継続する。</p> <p>[教育学科]</p> <p>①入学前スクーリングにおけるピアノレッスン、地理・日本史確認テストの実施および事後指導を充実する。</p> <p>②成績不振学生に対し、アドバイザーや指導教員に限らず学科全体でのきめ細やかな対応を行う。</p> <p>[現代社会学科]</p> <p>①学生のさまざまな学修成果について学科表彰等を通して可視化することを継続する。</p> <p>②必修科目後の時間を活用し、担当アドバイザーと学生が対面面談する機会を提供する。</p> <p>[コミュニケーション学科]</p> <p>①学科会議で共有された各教員の授業の工夫を、他の授業でも応用することで学生の勉学の助けとする。</p> <p>②英語学習に関して個別面談を行う。</p> <p>③学年ごとに Google Classroom にホームルームに相当するクラスを設置し、履修等に関する情報を伝える。</p> <p>④学生表彰の制度の検討と、ディプロマ・サプリメントに関する調査を行う。</p>	<p>た。全学生に対して、セメスターごとに面談を実施した。また高等教育修学支援制度のもとで奨学金を受ける成績不振の学生に対しては、面談を通して就学継続に向けた指導を行った。</p> <p>[心理学科]</p> <p>①学生がいつでも問い合わせることができ、かつ対応内容を学科教員が共有できるよう、WEB 問い合わせ窓口を継続した。</p> <p>②ガイダンスやアドバイザー面談、授業などの機会図書館利用を推奨した。</p> <p>③-1 成績不振・課題未提出・複数回欠席者には、その都度、連絡をし、相談・指導した。</p> <p>③-2 成績優秀者には、別途課題をあたえ、学習機会を確保した。</p> <p>③-3 大学院生の研究への協力機会を設けた。学生に対して、学術的な好奇心を刺激すると共に、具体的な実験・調査計画の立て方等を学ぶ機会を提供した。</p> <p>③-4 大学院希望など、進学希望別にきめ細かい説明会の実施を継続した。</p> <p>[教育学科]</p> <p>①入学前スクーリングにおけるピアノレッスン、地理・日本史確認テストの実施および事後指導における学生へのフィードバックを充実させた。</p> <p>②学生の履修状況について学科教員間で共有する頻度を増やすことで、学科全体で個々の学生の事情に応じた支援を行った。</p> <p>[現代社会学科]</p> <p>①学生のさまざまな学修成果について学科表彰等を通して可視化することを継続した。</p> <p>②必修科目後の時間を活用し、担当アドバイザーと学生が対面面談する機会を提供した。</p> <p>[コミュニケーション学科]</p> <p>①今年度は昨年度の取り組み以上には共有／応用共に達成できなかった。</p> <p>②ICT ツールを活用し、英語学習に関する個別面談・個別コーチング、留学（交換留学や短期留学、私費留学など）に関する面談を行った。そのうち学科内で共有が必要な情報については、学科会議で報告・検討を行った。</p> <p>③学年ごとに Google Classroom にホームルームに相当するクラスを設置し、履修や就職活動に関連する情報を伝達した。</p> <p>④2024 年 2 月の学科会議において審議し、ディプロマサプリー導入に先んじてマイクロレジ</p>

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION2023 ※2019～2023 年度	改善計画（方針・中期計画） ※2023～2025 年度	行動計画 [2023 年度計画]	2023 年度実績報告 ※年度末報告
			<p>II-B-1 [総合政策学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報メディアセンター等の利用率を把握し、向上に努める。 <p>II-B-1[看護学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成績評価基準に従い学習成果の獲得状況を適切に評価することを継続する。 ・学生による授業評価アンケート等をふまえ授業改善を行う。 ・単位取得状況に基づき、履修が進むように学生を支援する。 ・動画教材、図書館等の活用を推進する。 <p>II-B-1[人間科学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の声や、教育体制の改善につなげる仕組みを検討する。 	<p>[健康栄養学科]</p> <ol style="list-style-type: none"> ①セメスター間の休業期間に全学年に課題を設定し、修学の到達度を確認する。 ②授業終了後、ICT ツールを活用し、学習の事後確認を可能にする。 ③年度当初、臨地実習実施前等節目ごとに個別にガイダンスを行い、修学へのモチベーションの向上を図る。 <p>II-B-1 [総合政策学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報メディアセンター等の利用率を把握し、向上に努める。 <p>II-B-1[看護学部]</p> <ol style="list-style-type: none"> ①シラバスに示した成績評価基準により、学習成果の獲得状況を適切に評価することを継続する。 ②学生による授業評価アンケートの回答率を高める。その結果に対する自己点検を行い授業改善につなげる。 ③各セメスターにおいて単位取得状況をもとにしたアドバイザーによる面談を行う。 ④前年度の評価をふまえ、履修ガイダンスを修正して実施する。 ⑤動画教材のうち、視聴回数の少ないコンテンツの整理を行う。 ⑥図書館、PC学習室の利用状況について調査する。 <p>II-B-1[人間科学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複数教員による研究指導体制の課題の有無を、恒常的に点検する。 <p>II-B-1[看護学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護学研究科の学生支援に役立つ「学生による授業評価の在り方」を検討する。 	<p>デンシャルの導入を検討すべきであり、それに伴い履修系統図の見直しも必要との意見が出た。</p> <p>[健康栄養学科]</p> <ol style="list-style-type: none"> ①セメスター間の休業期間に全学年に課題を設定し、修学の到達度を科目担当教員が確認した。 ②授業終了後、ICT ツールを活用し、学習の事後確認を科目内容により小テストを用いて行った。 ③年度当初、臨地実習実施前など節目ごとに個別にガイダンスを行い、修学へのモチベーションの向上を図る指導を行った。 <p>II-B-1 [総合政策学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学びの技法」や「情報の処理」を中心に、情報メディアセンターを利用する課題を課し、利用率の向上に努めた。 <p>II-B-1[看護学部]</p> <ol style="list-style-type: none"> ①各科目担当教員は、シラバスの成績評価基準により学習成果の獲得状況を適切に評価した。 ②学生による授業評価アンケートはWEB入力として以来、回答率が低く推移している。授業内で回答時間を確保する等の工夫をしているが全学的に方法の改善が必要である。科目責任者は、アンケート結果に対して自己点検を行い、授業改善につなげている。 ③セメスター終了ごとに単位取得状況をもとにしてアドバイザーが実施する面談を継続している。 ④履修ガイダンスは前年度の評価を踏まえて改善し、実施した。履修相談にはメールを活用して応じている。 ⑤動画教材の視聴回数について情報メディア委員が学科運営会議に報告して教員間で共有し、授業でのさらなる活用を工夫することとした。コンテンツ数は変更しなかったが、今後の視聴回数により整理していく。 ⑥図書館の利用状況の点検はできなかった。次年度の課題とする。 <p>II-B-1[人間科学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度は大きな問題は出ていない。 <p>II-B-1[看護学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・購入した教育図書学生の案内は教務委員が行ったが、利用の実態は把握しなかった。 ・教育資源の活用に向けて指導を含め、教務委員会・FD委員会を中心に2025年度までに検討することとした。
	II-B-2 学習成果の獲得に	2. 学生支援	II-B-2[人間科学部共通]	II-B-2[人間科学部共通]	II-B-2[人間科学部共通]

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION2023 ※2019～2023 年度	改善計画（方針・中期計画） ※2023～2025 年度	行動計画 [2023 年度計画]	2023 年度実績報告 ※年度末報告
	向けて学習支援を組織的に行っている。	<p>(1) 修学支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の学修に対する意欲の向上に資する支援の充実 <p>3. 地域連携・国際交流</p> <p>(2) 国際交流活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外における大学間学術連携協定校の新規開拓 ・「海外研修参加奨励金制度」（仮称）の創設 ・正課の学修と関連性の高い海外研修プログラムや海外インターンシッププログラムの開発 ・海外研修（個人参加型）の履修者増加 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の状況に応じた、適切かつ効果的な学習支援の在り方について、検討をする。学生が留学先で履修したプログラムを速やかかつ適切に単位認定のプロセスにのせられる体制の整備を、国際語学学習センターとともに検討する。 	<p>①学生の状況を見極め、ガイダンスの時期や方法の適正なあり方について、検討を始める。</p> <p>②学修到達水準が高く、学習内容の習得速度の早い学生に対して、学習上の配慮や学習支援を検討する。</p> <p>③編入・転入学生への指導体制を整備する。</p> <p>④各学科で、アドバイザー制度の活用、個別相談の実施、学生情報の共有、修学支援制度の周知を行う。特に1, 2年生、合理的配慮が必要な学生に関しては、早期の問題把握に努め、適切な働きかけを行う。</p> <p>⑤出席管理、追試験・再試験等について、理解が十分でない上級生に関しては、適切な働きかけを行う。</p> <p>[教育学科]</p> <p>①学科表彰制度を拡充し、成績上位者の学習意欲の向上を図る。</p> <p>②編入学生に対してきめ細かな履修指導を行う。</p> <p>③アドバイザーおよび学生支援委員による学生への対応フローの運用を徹底し、問題を抱える学生の早期把握・減少に努める。</p> <p>④ガイダンス期間中および秋 semester 開始時に、1・2年生に対するアドバイザー面談を行う。</p> <p>[現代社会学科]</p> <p>①基礎能力アッププログラム未修了者への重点的指導を行う。</p> <p>②ゼミナール等でSPI オンライン教材の利用を促す。</p> <p>[健康栄養学科]</p> <p>①学科会議で授業における出席状況、実験実習科目におけるレポート提出状況を確認、共有し学生対応を強化する。</p> <p>②成績不良の学生を早期に洗い出し、適切なフォローをする。</p> <p>③進級要件充足の確認、指導を徹底する。</p>	<p>①各学科で、ガイダンスの時期や方法の適正なあり方を検討し、履修指導の内容を更新した。</p> <p>②一部の学科では、学修到達水準が高く学習内容の習得速度の早い学生に対して、課題の提供や勉強会の開催等、個別の学習支援を行った。各学科で、学科表彰制度を実行・拡充した。</p> <p>③対象者がいる学科で、編入学生に対して個別に丁寧な履修指導を行った。</p> <p>④各学科で、アドバイザー制度を活用して個別面談・指導を行った。問題を抱える学生の情報を学科会議等で共有し、教員間の連携により支援した。合理的な配慮が必要な学生の支援に関して、学生相談委員会の研修会に教員が参加した。</p> <p>⑤大学の諸制度・仕組みへの理解が十分でない上級生に対して、丁寧な指導を心がけた。</p> <p>[教育学科]</p> <p>①学科表彰項目を増やし、複数の観点から学生の取組を評価・奨励できるようにした。</p> <p>②編入学生に対しては個別のカリキュラムマップを作成し、きめ細かな履修指導を行った。</p> <p>③対応フローが適用される欠席回数規準を変更し、より早期に学生の問題把握・対応ができるようにした。</p> <p>④ガイダンス期間中および秋 semester 開始時の1・2年生に対するアドバイザー面談の実施を徹底した。</p> <p>[現代社会学科]</p> <p>①アドバイザー面談によって学修の状況の確認および指導を行った。</p> <p>②ガイダンス期間において、教務・履修ガイダンスの時限を増加し、ガイダンス内で履修登録を行う対応を講じ、履修漏れの抑制を試みた。</p> <p>③1年次の必修授業の時間において、教務連絡等を行う機会を設けた。</p> <p>[健康栄養学科]</p> <p>①学科会議で授業における出席状況、実験実習科目におけるレポート提出状況を確認、共有し学生対応を強化している。</p> <p>②成績不良の学生を早期に洗い出し、適切なフォローを行った。</p> <p>③進級要件充足の確認、指導を徹底するために、科目によって個別指導を行った。</p> <p>II-B-2 [総合政策学部]</p> <p>①オリエンテーションにおいて個別相談を実施した。また、semester 開始時に出席状況・GPA が低い学生に対するアドバイザーからの指導を行った。</p>
			<p>II-B-2 [総合政策学部]</p> <p>①各学科で、アドバイザー制度の活用、個別相談の実施、学生情報の共有、修学支援制度の周知を行う。</p> <p>②国際センターと協力を推進</p>	<p>II-B-2 [総合政策学部]</p> <p>①各学科で、アドバイザー制度の活用、個別相談の実施、学生情報の共有、修学支援制度の周知を行う。</p> <p>②国際センターと協力を推進</p>	<p>II-B-2 [総合政策学部]</p> <p>①オリエンテーションにおいて個別相談を実施した。また、semester 開始時に出席状況・GPA が低い学生に対するアドバイザーからの指導を行った。</p>

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION2023 ※2019～2023 年度	改善計画（方針・中期計画） ※2023～2025 年度	行動計画 [2023 年度計画]	2023 年度実績報告 ※年度末報告
			<p>し、海外研修プログラム等への積極的な参加を学生に促す。</p> <p>II-B-2[看護学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学前プログラムについて対象者の学習意欲をより高められるプログラムに精錬して実施する。 ・学力に応じた丁寧な学習支援を継続する。 ・学生の学習状況を把握し組織的に支援する体制を維持する。 ・海外研修プログラムへの学生の参加を促進する。 <p>II-B-2[人間科学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習成果を十分活用できるキャリアパスの提示。 	<p>し、海外研修プログラム等への積極的な参加を学生に促す。</p> <p>II-B-2[看護学部]</p> <ol style="list-style-type: none"> ①入学前プログラムにおいて、本学での学習意欲を高めるため、ミッション、3つのポリシー、コンピテンシーの説明や授業・学生生活に関する情報提供を継続する。在学生の参画を促す。入学前プログラムの体験やプログラムへの期待についてヒアリングする。 ②成績良好で基礎学力の更なる向上をめざす学生の学習意欲に対応するため、「チャレンジ看護学」(1年生)について内容を点検し、実施する。 ③国家試験の模擬試験での成績低迷者を対象としている学習支援について、内容を点検し、継続する。 ④オフィスアワーの明示、アドバイザー制度により、学生が学習について相談しやすい体制を継続する。アドバイザーグループの作り方変更に対する評価を行う。 ⑤semester終了ごとに学生の単位履修状況を教員全体で把握し、履修指導につなげることを継続する ⑥学科専門科目「海外看護研修」を実施、評価する。 <p>II-B-2[人間科学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究科進学者に開かれた魅力的なキャリアパスの把握と、その提示方法を検討する。 <p>II-B-2[看護学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各領域・各教員が行っている学修支援の実態を把握し評価する仕組みを検討する。 ・優れた学修支援の仕組み(研究計画検討会、大学院研究倫理審査、学位審査関連の学修支援、最終試験に向けた学修支援、教務アドバイザー、共同カンファレンスなど)を継 	<p>留年した学生については記録を残すことを徹底した。心身に不調のある学生などについては保健室や学生支援センターと連携し、必要に応じて配慮願を出した。これらの学生情報については、各学科会議において情報の共有を図った。</p> <p>[総合政策学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学に居場所のない学生や、大学に来にくい学生を対象とした居場所づくり「総合政策学科サロン(仮称)」について議論し、2024年度に開設すべく準備を進めている。 ②海外研修参加者は26名(経営学科14名、法律行政学科3名、総合政策学科9名)であった。 <p>II-B-2[看護学部]</p> <ol style="list-style-type: none"> ①学修サポート委員の企画・運営により、3月に入学前プログラムのスクーリングを行った。ミッション、3つのポリシー、コンピテンシーの説明や授業・学生生活に関する情報提供を継続している。自宅で行うプログラムは前年度と同じとした。 ②成績良好で基礎学力の更なる向上をめざす学生の学習意欲に対応するため、「チャレンジ看護学」(1年生)を実施した。今年度はオンライン上で課題に取り組み、85名中82名が参加した(96.5%)。 ③国家試験の模擬試験での成績低迷者には、学修サポート委員・アドバイザーが面談を行い学習方法や生活に関する助言や心理的支援を行った。 ④オフィスアワーの明示、アドバイザー制度により、学生が相談しやすい体制を継続できた。アドバイザーグループの作り方に対する評価は次年度に行う。 ⑤semester終了ごとに、教務委員が学生の単位取得状況を集約して学科運営会議で共有し、履修指導につなげることを継続している。 ⑥「海外看護研修」(選択)は covid-19 の影響により未開講であったが、今年度に初めて開講できた。2年生2名が履修し、3月に大邱カトリック大学看護学部(韓国)での研修を行った。 <p>II-B-2[人間科学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2023年度FDフォーラムで取り組んだ。 <p>II-B-2[看護学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・左記に関する仕組みづくりは実施できていない。 ・各検討会等については各規程等に基づいて実施し、不備があった事項については学生の利益を最優先に速やかに修正を加えて実施した。 ・さらに、学位論文執筆要領については、今年度初めて学位論文

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION2023 ※2019～2023 年度	改善計画（方針・中期計画） ※2023～2025 年度	行動計画 [2023 年度計画]	2023 年度実績報告 ※年度末報告
				<p>続すると共に評価の仕組みを検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> データに基づき学修支援を点検する方法を検討する。 研究計画検討会・大学院倫理審査申請書・学位論文執筆要領の作成と見直し。 	<p>を提出するにあたり、学生支援センターの担当者に確認しながら、より実際的な内容になるように適宜修正を加えた。また、昨年度の実習成果をふまえ、高度実践実習（リーダーシップ・教育）の実習要項を見直し、実習施設や事務部門にとっても活用しやすい内容を加え修正した。これまで作成した要領等の不備については今後も適宜見直し、修正していくことにした。</p>
				<p>II-B-2[全学学修サポート委員会]</p> <p>推薦系入試で合格した入学予定者に対して、次の諸点を踏まえて2023年度入学前教育（2024年度入学対象）を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 入学前教育の「大学共通課題」において所定の基準に到達していることを、「学びの技法II」（1年次秋semester必修科目）の履修の要件とする。 入学前教育の「大学共通課題」について、入学時に所定の基準に到達していない者に対しては、入学後も「基礎能力アッププログラム」の取り組み等を通じて、その達成を支援する。 <p>入学前教育を実施しないその他の入試制度で合格した入学予定者に対しても、eラーニング教材「竹びとラーニング」の受講を案内し、入学時に所定の基準に到達していない者に対しては、入学後も「基礎能力アッププログラム」の取り組み等を通じて、その達成を支援する。</p> <p>入学前課題に加え、学科ごとのスクーリングでは、大学での学修や入学までの準備および仲間づくりを促す取り組み等を実施する。</p>	<p>II-B-2[全学学修サポート委員会]</p> <p>推薦系入試で合格した入学予定者に対して、次の諸点を踏まえて2023年度入学前教育（2024年度入学対象）を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 入学前教育の「大学共通課題」において所定の基準に到達していることを、「学びの技法II」（1年次秋semester必修科目）の履修の要件とする。 入学前教育の「大学共通課題」について、入学時に所定の基準に到達していない者に対しては、入学後も「基礎能力アッププログラム」の取り組み等を通じて、その達成を支援する。 <p>入学前教育を実施しないその他の入試制度で合格した入学予定者に対しても、eラーニング教材「竹びとラーニング」の受講を案内し、入学時に所定の基準に到達していない者に対しては、入学後も「基礎能力アッププログラム」の取り組み等を通じて、その達成を支援した。</p> <p>入学前課題に加え、学科ごとのスクーリングでは、大学での学修や入学までの準備および仲間づくりを促す取り組み等を実施した。</p>
			<p>II-B-2[教職センター]</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職課程ガイダンスの内容の定着状況を点検し、必要に応じて内容の見直しを図る。 教職課程履修者の基礎学力の状況を適切に把握する方法を検討するとともに、「教職アカデミーI」で扱う教科や単元、内容のレベルについて必要に応じて見直しを図る。 	<p>II-B-2[教職センター]</p> <ul style="list-style-type: none"> 一部の免許種に係る在学生教職課程ガイダンスの開催時期を新年度初めから年度末へ変更する。 「教職アカデミーI」の受講状況を点検し、参加者の拡大および学習成果の定着に向けた効果的な開講方法を検討する。 	<p>II-B-2[教職センター]</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職課程ガイダンスを3月中旬に実施した。 「教職アカデミーI」の受講状況の確認を行うと共に、茨城県教員採用試験の早期化・複数回化への対応を検討した。
	II-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。	2. 学生支援 (2) 生活支援 ・学生の成長実感・足度の向上に資する支援の充実（学生満足度調査結果の活用を含む） ・生活環境の充実 (3) 課外活動支援 ・UNIVAS 加入とスポーツインテグリティの醸成	<p>II-B-3[人間科学部共通]</p> <ul style="list-style-type: none"> ICT化の現状に即し、時間と場所を固定化したオフィスアワー制度の運用について、再検討の要否を検討する。 	<p>II-B-3[人間科学部共通]</p> <ol style="list-style-type: none"> ①オフィスアワー制度を継続する。 ②各種課外活動への参加を呼び掛ける。課外活動奨励金の周知に努める。 	<p>II-B-3[人間科学部共通]</p> <ol style="list-style-type: none"> ①オフィスアワー制度を活用して、学生との面談・指導を行った。
				<p>II-B-3[総合政策学部]</p> <ol style="list-style-type: none"> ①学生満足度調査結果の教育に関する部分の活用を図る。 ②各種課外活動への参加を呼び掛ける。課外活動奨励金の周知に努める。 	<p>II-B-3[総合政策学部]</p> <ol style="list-style-type: none"> ①2023年度は学生満足度調査結果の活用について各学科会議などで検討した。 ②各学科特性に応じた課外活動

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION2023 ※2019～2023 年度	改善計画（方針・中期計画） ※2023～2025 年度	行動計画 [2023 年度計画]	2023 年度実績報告 ※年度末報告
		<p>・強化部の充実</p>	<p>II-B-3[看護学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の生活・健康支援を行うための体制を維持する。 ・学生生活に関する学生の意見や要望を定期的に把握し対応する。 <p>II-B-3[人間科学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有職者の進学ニーズとその困難要因の検討が必要。 	<p>知に努める。</p> <p>II-B-3[看護学部]</p> <ol style="list-style-type: none"> ①学生の生活支援・健康支援を効果的に行うため、アドバイザー、学生支援委員、教務委員の連携による対応を継続する。 ②懇談会を行い、学生生活に関する学生の意見や要望を把握する。 ③学生が取り組んでいる社会的活動状況を把握し、支援する。 <p>II-B-3[人間科学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有職者の進学について、問い合わせ事例を基に、課題を把握し、研究科内での共有化を進める。 <p>II-B-3[看護学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期履修制度や「特別支出控除」制度等の活用を推進していく。 	<p>への参加を呼び掛けた。それらの一部は各学科ニュースにて学外に発信している。このうち課外活動奨励金については、留学生と常磐大生の「江戸体験ツアー」サポーターとして1名が、梅染め組紐プロジェクトとして9名が獲得した。</p> <p>また顕著な課外活動に対して贈られる学長賞について以下の通りである。剣道全国大会で第3位となった1名が学長賞、上位入賞した1名が学長奨励賞を受賞した。日銀グランプリの優秀賞を受賞した5名が学長賞を受賞した。水戸市協働事業提案制度「わくわくプロジェクト」に参画した3名が学長奨励賞を受賞した。</p> <p>II-B-3[看護学部]</p> <ol style="list-style-type: none"> ①生活上・健康上の問題や課題が生じた学生について、アドバイザー、学生支援委員長、教務委員長の連携による対応を継続している。 ②各学年代表者（計10名）と教員（学部長、教務委員長、学生支援委員長）との懇談会を3月に行った。 ③学生が取り組んでいる課外活動の状況把握はできなかったため次年度の課題とする。 <p>II-B-3[人間科学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有職者の問い合わせには、丁寧に対応した。事例数が少ないため、研究科内での課題の共有には至っていない。 <p>II-B-3[看護学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学ガイダンス等で周知し、制度の活用を勧めた。 ・次年度からは活用状況を組織的に把握することにした。
	<p>II-B-4 進路支援を行っている。</p>	<p>2. 学生支援 (4) キャリア支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低学年のインターンシップ参加推進 ・就活新ルールに応じた就職支援プログラムの開発 	<p>II-B-4[人間科学部共通]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生のキャリア形成意識を高める支援を継続する。また、資格取得を学科の学びの中心に置く学科では、ディプロマ・ポリシーに結び付いた学科の「めざす進路」を複線化する必要があるかを、検討をする。 ・学生の国際感覚を養う活動への周知を継続する。 	<p>II-B-4[人間科学部共通]</p> <ol style="list-style-type: none"> ①各学科の学びの特性をふまえて、キャリア形成の意識を高める機会を提供し、キャリア形成のための支援を継続する。 ②キャリア支援センターと連携し、ゼミナール単位で個別学生への指導を適宜実施する。 ③教職センターと協力のうえ、教職課程履修の卒業生へのフォローを検討する。 ④就職活動を開始しない学生への支援について、各学科で検討し、対応をする。 ⑤学生に推奨する資格、免許の精査を継続する。 ⑥国家資格や免許の取得に向けた支援体制を充実させる。 ⑦国際交流等に関心のある学生 	<p>II-B-4[人間科学部共通]</p> <ol style="list-style-type: none"> ①各学科の学びの特性をふまえて、卒業生の力も借りながら、キャリア形成のための支援を継続した。SPI 模試や企業研究会等、就職に関する各種情報を周知した。 ②キャリア支援センターと連携し、ゼミナール単位で学生への就職指導を行った。 ③教職センターと協力し、教職課程履修の卒業生をフォローする体制の構築に向けて検討を進めた。 ④各学科で、キャリア支援委員や指導教員が中心となり、就職活動を開始しない学生に対して早期の就職活動を促した。 ⑤各学科で取得できる資格・免許の見直し・精選を行い、現行の資格・免許を維持することを確認した。 ⑥該当する学科で、国家資格や免許の取得に向けた講座等を開設し、支援体制を充実させた。 ⑦国際交流等に関心のある学生

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION2023 ※2019～2023 年度	改善計画（方針・中期計画） ※2023～2025 年度	行動計画 [2023 年度計画]	2023 年度実績報告 ※年度末報告
				<p>を、国際交流語学学習センターにつなげることを心がける。</p> <p>[心理学科] ①公認心理師科目履修者の中でも大学院進学・就職等の複数の選択肢があることから、必要に応じてキャリアデザインの相談を継続する。 ②就職活動を開始しない学生には、キャリア支援センターと連携し、働きかける。</p> <p>[教育学科] ①教育学科OB・OGセミナーを開催するとともに、学生のニーズを把握し、教員以外の進路を希望する学生へのキャリア形成を支援する。 ②教員採用試験不合格者・一般企業志望者への講師登録のサポートを継続する。 ③「教職設計演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」等において、茨城県教員採用試験形式に対応した科目運営を行う。 ④公立幼稚園採用試験・保育士試験受験予定者への学科（授業内外）における対策講座を継続する。</p> <p>[現代社会学科] ①介護初任者研修の受講を推奨する。 ②早い段階からの、社会福祉士国家試験受験のための自主的な学習会開催を推奨する。 ③ゼミナール等でキャリア形成を考える機会を提供する。</p> <p>[コミュニケーション学科] ①3・4年生に対しては一般的な大学生の就職活動状況データを就職白書から抜粋して周知、3年生に対してはインターンシップ情報に関するポータルサイトを提示といった形式で、学科独自に就職情報を提供する。 ②キャリア支援センターからの情報を学生に効果的に伝達する仕組みについて検討する。 ③英語教職課程、日本語教師資格、ICCO（文化交流創成コーディネーター）の資格取得の条件に関する周知を行い、資格の取得を支援する。 ④学科学生に対して留学への参加を促すとともに、履修等に</p>	<p>を国際交流語学学習センターにつなげることに努めた。とくにコミュニケーション学科では、英語学習を推進し、留学生や海外大学との交流の機会を増やし、学生の留学・海外研修を促進した。</p> <p>[心理学科] ①公認心理師科目履修者の中でも大学院進学・就職などの複数の選択肢があることから、必要に応じてキャリアデザインの相談を継続した。 ②就職活動を開始しない学生には、キャリア支援センターと連携し、働きかけた。</p> <p>[教育学科] ①学生の就職に対するニーズを検討し、例年よりも一般企業・公務員に就職した卒業生を多く招いて、教育学科OB・OGセミナーを開催し、学生のキャリア形成を支援した。 ②教員採用試験不合格者・一般企業志望者へ向けて、講師登録ガイダンスをオンデマンド形式で行い、講師登録のサポートを行った。 ③「教職設計演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」等において、茨城県教員採用試験形式と試験の早期化に対応した科目運営を行った。 ④公立幼稚園採用試験・保育士試験受験予定者への学科（授業内外）における対策講座を継続した。</p> <p>[現代社会学科] ①介護初任者研修の受講を推奨した。 ②早い段階からの、社会福祉士国家試験受験のための自主的な学習会開催を推奨した。 ③ゼミナール等でキャリア形成を考える機会を提供した。</p> <p>[コミュニケーション学科] ①3年生夏のインターンシップ参加の重要性などに関して、学生に対しては4月に開催される学年別のオリエンテーション（2～4年）、父母等には父母等懇談会を通じて説明した。 ②キャリア支援センターからの情報については、担当教員を通じて各ゼミで周知した。 ③22年度から新規資格として導入した文化交流創成コーディネーター（ICCO）に関して、4月のガイダンスをはじめ、Google classroomを通じて履修を促した。その結果として今年度は2名の学生がICCO資格取得に必要な夏季集中セミナー（1週間）に参加した。「英語科教育法Ⅰ・Ⅲ」において、共通教材「教師のためのポートフォリオ」を使用した。 ④学科学生に対して留学への参加を促すとともに、履修等に</p>

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION2023 ※2019～2023 年度	改善計画（方針・中期計画） ※2023～2025 年度	行動計画 [2023 年度計画]	2023 年度実績報告 ※年度末報告
				<p>関して十分なサポートを行う。</p> <p>⑤対面およびオンラインの両方で、海外協定校等の学生との交流を深められるよう支援する。</p> <p>⑥専門科目の各授業で、国際交流語学学習センターが開催する留学説明会への参加を促す。</p> <p>[健康栄養学科]</p> <p>①学科キャリア支援委員会を中心に求人情報等を共有して、キャリアパスのマッチングを図り就職率 100%達成を目指す。</p> <p>②茨城県栄養士の無料職業紹介所からの管理栄養士・栄養士等の求人情報収集を継続する。</p> <p>③短大・大学連携同窓会「常磐栄養士会」と連携して、卒業生から就職情報収集を継続するとともに、卒業生によるキャリアパスセミナーの企画等、低学年から将来の職業像を意識させる。</p> <p>④学科内に「管理栄養士国家試験対策委員会」を置き、毎月開催して情報共有し、管理栄養士国家試験合格率の増加を図る。</p> <p>⑤管理栄養士国家試験ガイダンスを実施し学生に意識付けを行う。</p> <p>⑥ゼミナール指導教員が 4 年生に対して勉強する環境づくりを支援する。</p>	<p>して十分なサポートを行う。各授業で留学への参加を促すとともに、教務委員が履修指導を行い、国際センター委員の教員が履修についての助言を行った。その結果、2月中旬実施の国際交流語学学習センターの留学準備コースに 5 名の本学科学生が登録した。なお、交換留学に必要な TOEIC IP を 4 回開催した。</p> <p>⑤対面およびオンラインの両方で、海外協定校等の学生との交流を深められるよう支援する。各授業で交換留学生との対面での交流活動およびオランダのライデン大学日本語サークルのメンバーとのオンライン交流会への参加を促し、本学科学生が多く参加した。参加人数は次の通りである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カリフォルニア大学フレズノ校の学生との交流活動 21 名、 ・Talk Time (ウクライナ語 2 名、タイ&ベトナム語 7 名、タイ語 14 名、モンゴル語 5 名、ポーランド語 6 名、韓国語 7 名、英語 Talk Time 春 12 名、秋 11 名)、 ・ライデン大学日本語サークルのメンバーとのオンライン交流会 23 名 <p>⑥専門科目の各授業で、国際交流語学学習センターが開催する留学説明会への参加を促す。</p> <p>英語コミュニケーション演習 I・II や英語表現演習 I～IV の授業で、留学説明会への参加を促した。</p> <p>[健康栄養学科]</p> <p>①学科キャリア支援委員会を中心に求人情報等を共有して、キャリアパスのマッチングを図り就職率 100%の達成を目指した。</p> <p>②茨城県栄養士の無料職業紹介所からの管理栄養士・栄養士等の求人情報収集を継続している。</p> <p>③短大・大学連携同窓会「常磐栄養士会」と連携して、卒業生から就職情報収集を継続するとともに、卒業生によるキャリアパスセミナーの企画など、低学年から将来の職業像を意識させるため、2023 年 9 月に「常磐栄養士会」において OGOB より講話をして頂く場を設けた。</p> <p>④学科内に「管理栄養士国家試験対策委員会」を置き、毎月開催して情報共有し、管理栄養士国家試験合格率の増加を図った。</p> <p>⑤管理栄養士国家試験ガイダンスを実施し学生に意識付けを行った。</p> <p>⑥ゼミナール教員が 4 年生に対して勉強する環境づくりを支援する為に、教室での予約制学習環境を整えた。</p>

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION2023 ※2019～2023 年度	改善計画（方針・中期計画） ※2023～2025 年度	行動計画 [2023 年度計画]	2023 年度実績報告 ※年度末報告
			<p>⑦4 年生に対する国家試験対策科目の充実を図るとともに定期的に模擬試験を実施し、国家試験受験へのモチベーション強化を図る。</p> <p>⑧低学年から管理栄養士資格取得の重要性を意識させるプログラムを展開する。</p>	<p>⑦4 年生に対する国家試験対策科目の充実を図るとともに定期的に模擬試験を実施し、国家試験受験へのモチベーション強化を図る。</p> <p>⑧低学年から管理栄養士資格取得の重要性を意識させるプログラムを展開することを企画した。</p>	
			<p>II-B-4[総合政策学部]</p> <p>①キャリア支援センターと連携し、ゼミ担当教員からの就職支援を行う。</p> <p>②学生の資格取得を学部資格支援室で支援を行う。</p> <p>③就職内定者、OB・OG との意見交換会を実施する。</p>	<p>II-B-4[総合政策学部]</p> <p>①キャリア支援センターと連携し、ゼミ担当教員からの就職支援を行った。</p> <p>②学生の資格取得を学部資格支援室で支援を行った。</p> <p>③ゼミナール等で就職内定者、OB・OG との意見交換会を実施した。</p> <p>[法律行政学科] 今年度公務員試験に合格した4年生5人を講師役として自治体職員合格者座談会を実施し、50人のほどの在学生からの質問への対応や意見交換を行った。</p>	
		<p>II-B-4[看護学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> 「TOKI ナースキャリア支援計画」を定期的に点検し、計画に沿った支援をキャリア支援センターとの連携のもと行う。 資格取得に対する学生の意識を高め、保健師をめざして意欲的に学習する学生を増加させる。 資格取得、進学に向けた支援を継続する。 離職防止のための教育や支援を行う。 卒業生とのネットワークを構築する。 	<p>II-B-4[看護学部]</p> <p>①学部キャリア支援委員会で作成した「TOKI ナースキャリア支援計画」を点検・改善し、計画に沿った支援を継続する。</p> <p>②キャリア支援センターと連携して、就職内定状況を定期的に把握し、進路支援につなげる。</p> <p>③保健師国家試験受験資格、養護教諭一種免許状の取得、および助産師学校等への進学に対する支援を継続する。</p> <p>④保健師の魅力を伝え、より学力の高い履修生を確保するための説明会を行う。低学年の学生と保健師課程担当の教員との交流企画を実施する。</p> <p>⑤就職状況、卒業生の在籍状況の調査など、進路支援の評価を継続する。</p> <p>⑥卒業生の離職防止のための支援を検討する。</p> <p>⑦ホームカミングデーの実施について検討する。</p>	<p>II-B-4[看護学部]</p> <p>①「TOKI ナースキャリア支援計画」に基づき、キャリア支援センターと連携したマナー講座、就職セミナー、ガイダンスの開催を継続している。</p> <p>②4年生の就職支援をキャリア支援センターと連携して行い、就職内定状況を定期的に把握した。</p> <p>③保健師資格取得の支援として、模試4回、毎回の振り返りゼミ、補講を行った。養護教諭一種免許状取得に向けては低学年からの学習支援を継続している。保健師、助産師を志望する学生を対象として、それぞれ説明会を開催し、個別相談に応じている。</p> <p>④保健師課程の履修者数を確保するため、履修ガイダンス、科目「看護職への道Ⅰ（看護職の学びの基盤）」等において保健師の仕事や魅力について説明した。また低学年次生への課程案内を強化するため、「Wライセンスを考える会」を3月に行った（参加16名）。</p> <p>⑤進路支援を評価するための調査には至らなかった。保健師として3名、養護教諭として1名（茨城県）、養護助教諭として2名（茨城県、栃木県）が就職し、助産師学校への進学は3名であった。</p> <p>⑥卒業生の離職防止のための支援は検討中である。</p> <p>⑦についてはまだ着手できていない。</p>	
		<p>II-B-4[人間科学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> 心理臨床センター研修員としての活動を通じて、学生が就職、受験に取り組む動機付けを強化する方策の検討が必要。 	<p>II-B-4[人間科学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> 心理臨床センターと研究科との連携の中で、進路支援の在り方を検討する。（実現計画未記入事項） 	<p>II-B-4[人間科学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> 他の業務を優先したため、未着手である。 	

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION2023 ※2019～2023 年度	改善計画（方針・中期計画） ※2023～2025 年度	行動計画 [2023 年度計画]	2023 年度実績報告 ※年度末報告
			<p>II-B-4 [キャリア支援センター]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新定義のインターンシップ等の参加推進 ・進路満足度に資する支援の充実 	<p>II-B-4 [キャリア支援センター]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア形成支援に係る取組の推進（オープンカンパニー（年次不問）、インターンシップ（学部3・4年）参加促進） ・1・2年次向け就職支援プログラムの充実（eラーニング教材「竹びとSPI」の積極的な活用、「竹びとSPI模試」の利用促進を含む） ・前年度の就職支援活動の振り返りを行い、課題を検討する。 	<p>II-B-4 [キャリア支援センター]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続講座の「インターンシップ等対策講座」「インターンシップ等ES講座」「インターンシップ等マナー講座」（3年）のほか、「インターンシップ/オープンカンパニーの活用方法解説セミナー（zoom）」（1・2・3年）、「後期スタートアップ講座～インターンシップ振り返り～」（3年）を新規に実施し、インターンシップ等の参加の意義・エントリーのための必要事項やマナーを学ぶ機会を設けて意欲の醸成に努め、参加者数の増加に繋がった。 ・前年度から継続して「大学2年生向けキャリア形成講座」・「大学1～3年対象就活なんでも質問会」を実施し、早期からキャリア形成に取り組む気運づくりに努め、支援を行った。 ・採用試験においてSPIを取り入れている企業・自治体受験希望者向けに、「竹びとSPI操作解説動画配信」・「竹びとSPI模擬試験（オンライン）」（春セメスター「テストセンター・固定2」、秋セメスター「テストセンター・固定1」）・「竹びとSPI模擬テスト解説会（オンライン）」の実施を周知し、利用を促した（短大と共催）。春セメスターは昨年比で受験者数は増えたが、秋セメスターは同程度であった。これは、秋セメスターに実施するものについては受験結果を指導教員へ知らせる旨を通知しているためかと思われる。 ・2023年度全学キャリア支援委員会において、学科ごとの前年度のキャリア支援活動の振り返りを実施し、5月の全学キャリア支援委員会で報告し情報共有を行った。 ・各学科の重点項目として「就職率の維持・向上」を挙げたのは7学科（心理、現社、コミ、健康、経営、総合、看護）で、23年度はほぼ達成した。
			<p>II-B-4 [教職センター]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員採用試験の早期化・複線化および内容の変更状況をふまえ、「教職アカデミーII～V」の開講内容を総合的に検討する。 ・自治体ごとや免許種ごとの教員採用試験および講師募集の状況をふまえ、教員採用試験説明会および講師募集に関する案内の周知や講師登録説明会の効果的な実施内容・方法を検討する。 	<p>II-B-4 [教職センター]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「教職アカデミーII～V」の受講状況を点検し、必要に応じて開講内容・方法を改善する。 ・教員採用試験の受験状況や講師募集への応募状況を分析し、必要に応じて教員採用試験説明会および講師募集に関する案内の周知や講師登録説明会の実施内容・方法を見直す。 	<p>II-B-4 [教職センター]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Google クラウドルームおよびGoogle フォームを活用し、教員採用試験の受験状況について4回の調査を実施した。またGoogle クラウドルームにより講師登録の説明会を行った。

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION2023 ※2019～2023 年度	改善計画（方針・中期計画） ※2023～2025 年度	行動計画 [2023 年度計画]	2023 年度実績報告 ※年度末報告
III 教育資源と財的資源	<p>[基準III-A 人的資源]</p> <p>III-A-1 教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。</p>		<p>[基準III-A 人的資源]</p> <p>III-A[看護学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> 2023（令和5）～2025（令和7）年度（開設2～4年目）の中期計画の立案 <p>III-A-1[人間科学部共通]</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員定数、専門性に照らして、教員配置の適切性の点検を継続する。 <p>III-A-1[総合政策学部]</p> <p>適切な教員組織を整備する。</p> <p>III-A-1[看護学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育課程編成・実施の方針に基づき、教員組織を定期的に点検する。 人事計画をもとに退職者の後任をすみやかに補充する。 <p>III-A-1[人間科学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究科所属教員は学部の教員を併任している。そのため、カリキュラム運営において、学部との連携の可否も含め検討し、持続可能な運営を心掛ける。 	<p>[基準III-A 人的資源]</p> <p>III-A[看護学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> 2023（令和5）～2025（令和7）年度（開設2～4年目）の中期計画を立案する。 <p>III-A-1[人間科学部共通]</p> <ul style="list-style-type: none"> 恒常的に、教員配置の適切性を質的および量的な面から再確認し、不足がある場合には、優先度を見極めながら、教員配置検討を要望する。 <p>III-A-1[総合政策学部]</p> <ol style="list-style-type: none"> カリキュラムに基づき各学科の人事採用計画を立てて教員採用を行う。 非常勤講師の採用については、学部・学科が求める人材を必ずしも確保できていない。年齢制限や居住地要件の緩和、オンラインによる講義を認めるなどの改革を大学に働きかける。 <p>III-A-1[看護学部]</p> <ol style="list-style-type: none"> 教育課程編成・実施の方針に基づいた適切な教員配置であるかを点検する。定年等による退職予定があるため、着実に人事計画を立案・実施する。 教務助手、実習非常勤助手を充足する。 <p>III-A-1[人間科学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> 持続可能なカリキュラムおよび研究指導體制の検討を続ける。 <p>III-A-1[看護学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> 2024 年度教員補充計画に基づき、教員公募計画を策定し補充する（7 月公募予定）。 大学設置基準等の規定を充足した大学院専任教員・研究指導教員等の採用・昇任基準の規程を作成・または見直す。 教員の荷重負担を軽減するため教員数や領域配置の見直しや教育補助者の採用の必要性を継続的に検討する。 	<p>[基準III-A 人的資源]</p> <p>III-A[看護学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究科開設にあたって策定した 2024 年度教員補充計画を実施した。 <p>III-A-1[人間科学部共通]</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員配置の不足について、正規教員、非常勤講師等様々の形態で補充等が行われた。専任教員について、2023 年（令和5）度末までに決定した新規教員採用は心理1、教育1、健康栄養1の3件である。各学科で、カリキュラム運営に不可欠・適正な教員配置計画を検討した。未達の部分については次年度に教員配置を要望していく。 <p>III-A-1[総合政策学部]</p> <ol style="list-style-type: none"> 昨年度に法律行政学科、経営学科で計7名の退職者があった。各学科の人事採用計画に基づいて年度春 Semester から2名、秋 Semester から2名の教員採用を行った。また2024 年度に短期大学キャリア教養学科からの転籍2名、新規1名の教員採用を行い、人事採用計画を満たすことができた。なお2023 年度に2名の退職者があったが、こちらについても2024 年度より新規2名の教員採用を予定している。 非常勤講師の採用については居住地要件の一部が緩和され、一定の成果が見られた。今後も改革を大学に働きかけていく。 <p>III-A-1[看護学部]</p> <ol style="list-style-type: none"> 専任教員は大学設置基準に定める教員数を充足しており、教育課程編成・実施の方針に基づいた適切な配置であることを確認した。定年等による退職予定があり、後任教員の確保に努めたが、1名分を充足することができなかった。 教務助手は2024 年度に2名採用予定であるが、教務助手・実習非常勤助手ともに定員は充足できていない。 <p>III-A-1[人間科学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> 心理臨床センター所属教員は増えたが、研究科委員は増員がないため、指導體制の脆弱性は継続している。 <p>III-A-1[看護学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> 2024 年度教員補充計画に基づき、公募により2名の研究指導教員資格のある教授2名（看護管理学、成人高齢者看護学）を補充した。 大学院教員資格審査規程の改正を経て看護学研究科教員資格規程運用細則と資格審査に係る評価基準を作成した。 上記に則り学内教員の資格審査を行い、最終的に研究科委員会で新規に研究指導教員2名（小児看護学、看護管理学）と

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION2023 ※2019～2023 年度	改善計画（方針・中期計画） ※2023～2025 年度	行動計画 【2023 年度計画】	2023 年度実績報告 ※年度末報告
	<p>Ⅲ-A-2 専任教員は、教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。</p>	<p>1. 教育研究 (3) 外部資金の獲得強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究環境の整備 ・研究業績の検証、研究成果報告の徹底 	<p>Ⅲ-A-1 [教職センター]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職課程の運営にかかわる業務体制の点検を行うとともに、学科間の連携を円滑に進める方策について検討する。 <p>Ⅲ-A-2 [人間科学部共通]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部・学科レベルでも、各教員が研究活動を継続しやすい環境の整備に努める。サバティカル休暇制度の活用を促進する。 <p>Ⅲ-A-2 [総合政策学部]</p> <p>教育の改善と研究活動の推進する体制を確立する。</p> <p>Ⅲ-A-2 [看護学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の研究活動活性化のための取り組みを行う。 ・科学研究費補助金、学部資金獲得を支援する。 ・大学および学部が行う FD 活動への参加を促進する。 ・「常磐看護学研究雑誌」を年 1 回発行し、研究成果の発表機会を提供する。 	<p>Ⅲ-A-1 [教職センター]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職センター委員からなるワーキンググループの構成を見直す。 <p>Ⅲ-A-2 [人間科学部共通]</p> <ol style="list-style-type: none"> ①人事給与課を通じて年度ごとの研究業績を学長に報告することを徹底し、自身の研究について点検評価を行い、研究の活性化に努める。 ②外部資金、科学研究費の獲得を推奨する。 ③研究倫理教育の受講を徹底する。 ④学部紀要の年 2 回の刊行を維持する。 ⑤研究時間確保のため、業務の偏りの改善に努める。 ⑥FD 活動への積極的参加を促す。 ⑦授業アンケートへのフィードバックを徹底する。必要に応じて、授業アンケートの結果を学部・学科内で共有し、次年度の授業改善に努める。 <p>Ⅲ-A-2 [総合政策学部]</p> <ol style="list-style-type: none"> ①年度初めに学部長・学科長で昨年度の授業評価アンケートと教員の研究成果報告を確認し、必要に応じて面接を実施し、教育改善・研究活動の推進を図る。 ②科研費等の外部資金獲得を促す。 ③研究倫理教育の受講を徹底する。 ④学部紀要の年 2 回の刊行を維持する。 <p>Ⅲ-A-2 [看護学部]</p> <ol style="list-style-type: none"> ①教員の研究活動の進捗状況について、学部内で定期的に確認する。必要時、業務調整を行う。 ②科学研究費補助金、外部資金獲得のため計画的に申請準備を行う。 ③学部内あるいは他学部の教員との交流を行い、共同研究の機会を創出する。 ④研究倫理遵守のための FD に参加を促進する。 ⑤「常磐看護学研究雑誌」(研 	<p>副研究指導教員 3 名(看護管理教育学、地域在宅看護学、成人高齢者看護学)の昇格を決めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・論文数の換算方法に関し、今年度実施した方法を参考に 2024 年度に「申し合わせ」を作成する。 <p>Ⅲ-A-1 [教職センター]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職センター委員からなるワーキンググループの構成を見直し、業務の効率的・効果的な実施を図った。 <p>Ⅲ-A-2 [人間科学部共通]</p> <ol style="list-style-type: none"> ①2023 (令和 5) 年度研究業績の提出率 90.1% (特任除く 100%)。Researchmap の作成を通して各教員が自身の研究の点検評価を行った。 ②科研費の新規採択数 3 件 ③研究倫理教育の受講率 100% ④第 41 巻第 1 号・第 2 号を刊行した。 ⑤授業担当数が多い教員を抱える学科では、研究科と連携の上検討し、対応を進めた。 ⑥大学 FD 活動への参加率 78.7% (特任除く 87.3%)。常磐短期大学・大学院の FD 活動も周知した。 ⑦各教員が授業アンケートのフィードバックの徹底に努めた。 <p>Ⅲ-A-2 [総合政策学部]</p> <ol style="list-style-type: none"> ①年度初めに学部長・学科長で昨年度の授業評価アンケートと教員の研究成果報告を確認したが、面接に至ったケースはなかった。 ②科研費の採択については、研究代表者が 0 件 (申請 4 件)、研究分担者が 2 件であった。なお昨年度からの継続は研究代表者が 4 件、研究分担者 3 件であった。 ③研究倫理教育は学部所属教員全員が受講した。 ④学部紀要『常磐総合政策研究』は 2023 年 12 月と 2024 年 3 月に発行され、研究論文 6 件、研究ノート 6 件、課題研究助成報告 1 件が掲載された。 <p>Ⅲ-A-2 [看護学部]</p> <ol style="list-style-type: none"> ①研究活動の進捗状況確認は、一部の教員を対象とすることにとどまった。 ②③外部資金獲得のための支援や共同研究の機会創出に関する取り組みには至らず、次年度の課題である。 ④研究倫理順守のためのコンプライアンス教育について学科内で周知し、教員全員が参加した。 ⑤「常磐看護学研究雑誌」第 6 巻 (査読付) を発刊した。投稿申

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION2023 ※2019～2023 年度	改善計画（方針・中期計画） ※2023～2025 年度	行動計画 [2023 年度計画]	2023 年度実績報告 ※年度末報告
			<p>III-A-2[人間科学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究科所属教員は学部の教員を併任している。そのため、委員会活動において、学部との委員兼任の可否も含め検討し、業務をスリム化し、持続可能な運営体制の検討を継続する。 	<p>III-A-2[人間科学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> 共同運営となった委員会で生じる問題を確認し、必要があれば研究科委員会で共同運営の課題について審議を行う。 可能な範囲で、研究科と学部等で選出される委員の兼任を継続する。 	<p>III-A-2[人間科学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> 生じた問題は解決したが、共同運営によるデメリットは未解決である。 今年度も、可能な範囲で、研究科と学部での委員の兼任を継続する。
			<p>III-A-2[看護学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護学研究科 FD 委員会を中心に年度計画に沿って FD を実施し、評価する。 	<p>III-A-2[看護学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> 年度計画に従い、本研究科独自の FD を確実に実施しそれぞれ評価した。FD の意義は理解されているが参加率は低く、今後は研究科教員の特定の能力向上を目的とした FD 活動と能力評価にシフトしていく必要がある。 次年度研究科教員の異動が多いので、特に DP 及び CP の理解のため実効性ある FD を実施する必要がある。 	<p>III-A-2[看護学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> 年度計画に従い、本研究科独自の FD を確実に実施しそれぞれ評価した。FD の意義は理解されているが参加率は低く、今後は研究科教員の特定の能力向上を目的とした FD 活動と能力評価にシフトしていく必要がある。 次年度研究科教員の異動が多いので、特に DP 及び CP の理解のため実効性ある FD を実施する必要がある。
			<p>III-A-2[教職センター]</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職課程単独での FD・SD を実施するとともに、FD・SD における外部機関との連携について検討する。 	<p>III-A-2[教職センター]</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職センターが主催する FD フォーラムおよび SD 研修会の実施に向けた準備を進める。 	<p>III-A-2[教職センター]</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員採用試験の早期化・複数回化をテーマに教職センターが主催する「教職課程 FD フォーラム」を開催した。
	III-A-3 学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。	1 人事政策 (1) 適正な人材の確保 ① 人材多様化への対応 ② 人事採用計画に基づく人材確保	III-A-3 ・事務組織の責任体制が機能・確立しているかについては、高等学校等の関係者や地域の産業界をはじめとする学外のステークホルダーへの意見聴取も取り入れながら、地域・社会の要請に応じて定期的な点検を継続し、必要に応じて改善を図る。	III-A-3 ・高等学校等を対象とするアンケート調査等の実施計画を策定する。 ・「常磐大学・常磐短期大学の教育研究活動に関する懇談会」を通じて意見聴取を実施する。	III-A-3 ・併設短期大学とともに「自己点検・評価の取り組み作業スケジュール」を策定した。 ・「常磐大学・常磐短期大学の教育研究活動に関する懇談会」構成員の人選を進めたものの 2023 年度中の開催には至らなかった。
	III-A-4 労働基準法等の労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている。	(2) 人材育成の強化 ① 教員が不断に多様な教育研究活動を行うための仕組みや環境の整備 ② 人事考課制度の活用 ③ 研修制度の充実 ④ FD・SD の強化	III-A-3[人事給与課] 1 人事政策 (1) 適正な人材の確保 ① 人材多様化への対応 ② 人事採用計画に基づく人材確保（事務員の年齢構成の適正化を含む） (2) 人材育成の強化 ① 教員が不断に多様な教育研究活動を行うための仕組みや環境の構築 ② 研究計画に基づいた個人研究費の支給（申請制度の導入） ③ 多様な研修形態による教職員の能力開発の強化 (3) 適正な人事評価の実施 ① 教員の人事考課の実施と処遇への繁栄の検討 ② 事務員の人事考課の処遇への繁栄 ③ 事務員のモチベーシ	III-A-3[人事給与課] 1 人事政策 (1) 教職員人事制度 ① 事務系職員の職位運用体系の検討・見直し ② 67 歳定年制の実施 ③ 職員個々の働き方に応じた労働環境整備の検討 (2) 人員計画・人事採用計画 ① 学校法人全体の現状を踏まえた教職員に関する人事政策の策定 ② 退職者推移、組織構成の年連バランスを踏まえた人員計画、人事採用計画の策定 (3) 計画的な人材育成、研修施策の実施 ① 研修体系に沿った体系的な研修の実施 ② 自己啓発等への取り組みと FD・SD への参加を通じた人材育成への取り組み	III-A-3[人事給与課] 1 人事政策 (1) 教職員人事制度 ① 事務系職員の職位運用体系の検討・見直し ・「学校法人常磐大学事務職員の職位に関する規程」に定める職位ごとに必要とされる能力に基づき、役職、職位の要件および職務の級との関係性における齟齬を解消するため、適正な運用が行われた。 ② 67 歳定年制の実施 ・67 歳定年制の実施にむけ「学校法人常磐大学定年規則」を改正した。2023 年度、定年年齢を 63 歳とし、以降 2 年に 1 歳の引き上げを行い、2031 年度をもって 67 歳定年制が実現する。 ③ 職員個々の働き方に応じた労働環境整備の検討

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION2023 ※2019～2023 年度	改善計画（方針・中期計画） ※2023～2025 年度	行動計画 [2023 年度計画]	2023 年度実績報告 ※年度末報告
			<p>オン向上のための昇格と昇給の仕組みの明確化</p> <p>(4) 適正な人員配置</p> <p>① 業務の量・質・密度に応じた人員配置</p> <p>② 上限を定めた定期異動の完全実施による組織および人材の硬直化の回避</p> <p>(5) 人件費の適正化</p> <p>① 定年年齢延長を踏まえた人件費の適正化</p> <p>② 各種手当の見直し</p> <p>③ 定期昇給制度の見直しの検討</p>	<p>③ 女性管理職者の登用促進</p> <p>(4) 大学教員の人事考課制度の導入に向けた検討</p> <p>(5) 認証評価指摘事項を踏まえた人事面からの対応</p>	<p>・子育てや家族の介護など個人の置かれた状況に応じて柔軟な働き方が選択できるよう、2024 年度から「子の看護休暇」「育児目的休暇」「介護休暇」を有給休暇とした。また、「子の看護休暇」については、職業生活と家庭生活の両立支援について更なる向上を図るため、取得可能期間を『小学校就学の始期まで』から『義務教育修了年度の末日』に拡大した。</p> <p>(2) 人員計画・人事採用計画</p> <p>① 学校法人全体の現状を踏まえた教職員に関する人事政策の策定</p> <p>・大学教員の定員管理については、人数、教授数ともに設置基準を充足している状況の下、定年や任期満了等に伴う欠員充足については、その専門性や必要性を見極めた適正数の確保を踏まえた採用活動を実施した。</p> <p>② 退職者推移、組織構成の年連バランスを踏えた人員計画、人事採用計画の策定</p> <p>・定年年齢の引き上げ、年齢構成の平準化を念頭に採用計画を立案した。事務員においては、経験者採用を積極的に行ったほか、非常勤職員 1 人の無期雇用転換を受け入れた。</p> <p>(3) 計画的な人材育成、研修施策の実施</p> <p>① 研修体系に沿った体系的な研修の実施</p> <p>・新規採用教職員に入職前研修（学内）を実施した。また、大学職員としての資質向上を目的とした日本私立大学連盟の研修プログラムのほか、若手職員育成、新任管理職者等の研修へ派遣した。</p> <p>② 自己啓発等への取り組みと FD・SD への参加を通じた人材育成への取り組み</p> <p>・各種の知識、能力、技量の向上を目的とした自己啓発等への取り組みの推奨と「教職協働」による学校運営を推進するため、教育職員と事務職員が相互に参加するプログラムとして大学院を含めた FD フォーラム等への参加を義務付け、引き続き連携強化に努めた。</p> <p>③ 女性管理職者の登用促進</p> <p>・女性活躍推進法による一般事業主行動計画を踏まえ、女性管理職の登用促進に努め、新たに 1 名を統括に、4 名を統括補佐に登用した。</p> <p>(4) 大学教員の人事考課制度の導入に向けた検討</p> <p>・大学教員の人事考課については、未だ導入の検討段階であり、引き続き他大学の先進的な事例研究に努めた。</p> <p>(5) 認証評価指摘事項を踏まえた人事面からの対応</p>

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION2023 ※2019～2023 年度	改善計画 (方針・中期計画) ※2023～2025 年度	行動計画 [2023 年度計画]	2023 年度実績報告 ※年度末報告
					<ul style="list-style-type: none"> 各教員の研究業績の実績について、個人研究費研究成果(経過)報告書の内容確認を行ったほか、国立研究開発法人科学技術振興機構 (JST) が運営する「research map」の導入を決定した。この導入に伴い、詳細かつ広範囲な情報提供が可能となることから、更なる研究活動の活性化が見込まれる。
	<p>[基準Ⅲ-B 物的資源]</p> <p>Ⅲ-B-1 教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。</p> <p>Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。</p>	<p>3. 施設設備</p> <p>(1) 教育環境の整備</p> <p>(2) 安全安心な環境の維持</p>	<p>[基準Ⅲ-B 物的資源]</p> <p>Ⅲ-B-1[情報メディアセンター]</p> <ul style="list-style-type: none"> 図書について、収集可能冊数と蔵書冊数の均衡を図りながら、適正な蔵書規模を維持する。 <p>Ⅲ-B-1[施設設備課]</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育研究環境の整備、特に施設設備の整備計画・修繕計画等について、「施設等環境整備計画」に基づき実施していく。 <p>Ⅲ-B-2[施設設備課]</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育研究環境の整備、特に施設設備の整備計画・修繕計画等について、「施設等環境整備計画」に基づき実施していく。 その際、隔年で実施している学生満足度調査の結果から得られた学生の要望等にも極力配慮する方針としている。 	<p>[基準Ⅲ-B 物的資源]</p> <p>Ⅲ-B-1[情報メディアセンター]</p> <ul style="list-style-type: none"> 選書方針に基づく各種資料収集を推進する。 各種資料の除籍および除却を推進する。 <p>Ⅲ-B-1[施設設備課]</p> <p>○2023 (令和5) 年度事業計画</p> <p>(1)「施設等環境整備計画」に基づき、以下を実施する。</p> <p>①見和キャンパス新校舎(新B棟)建築工事【2023年12月竣工予定】</p> <p>②既設教室等(J棟)改修工事</p> <p>Ⅲ-B-2[施設設備課]</p> <p>○2023 (令和5) 年度事業計画</p> <p>(1)「施設等環境整備計画」に基づき、以下を実施する。</p> <p>①空調設備更新(U棟、L棟学生食堂)</p> <p>②T棟学生ホールスクリーン改修工事</p> <p>③L棟学生食堂厨房床改修工事</p> <p>(2)学生からの要望に基づき、以下を実施する。</p> <p>①トイレの改修工事</p> <p>「見和キャンパストイレ温水洗浄便座化計画」に基づく、F棟1階、Q棟地下1階・3階・4階、U棟1階トイレ改修工事</p> <p>(3)省エネルギーおよび環境保護の取り組み</p> <p>①T棟学生ホールの照明LED化工事</p>	<p>[基準Ⅲ-B 物的資源]</p> <p>Ⅲ-B-1[情報メディアセンター]</p> <ul style="list-style-type: none"> 図書資料は「常磐大学情報メディアセンターの資料収集と選書に関する方針」に基づき、学科構成およびカリキュラムに十分配慮して選書を行った。 2023年7月8月2024年2月3月に、館内に保管してあった個人研究費戻り資料 843 点の除籍作業を行った。 <p>Ⅲ-B-1[施設設備課]</p> <p>○環境整備について以下を実施した。</p> <p>①見和キャンパス新校舎(新B棟)建築工事</p> <p>②既設教室等(J棟)改修工事</p> <p>Ⅲ-B-2[施設設備課]</p> <p>○環境整備について以下を実施した。</p> <p>①空調設備更新(U棟、L棟学生食堂)</p> <p>②T棟学生ホールスクリーン改修工事</p> <p>③L棟学生食堂厨房床改修工事</p> <p>○トイレ整備(温水洗浄便座化工事)について以下を実施した。</p> <p>①F棟1階、Q棟地下1階・3階・4階、U棟1階</p> <p>○省エネルギーおよび環境保全の取り組みについて以下を実施した。</p> <p>①T棟学生ホールの照明LED化工事</p>
	<p>[基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]</p> <p>Ⅲ-C-1 大学は、教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。</p>	<p>3. 施設設備</p> <p>(1) 教育環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ICT 環境の充実 	<p>[基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]</p> <p>Ⅲ-C-1[情報メディアセンター]</p> <ul style="list-style-type: none"> キャンパス内のネットワークシステムを整備する (回線の強化等を含む)。 	<p>[基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]</p> <p>Ⅲ-C-1[情報メディアセンター]</p> <ul style="list-style-type: none"> 2024年4月に運用を開始する新校舎に合わせ、ネットワーク設備を導入する。また、新校舎の無線LAN環境については、教室以外に研究室も含め、全館無線化を実現する。 	<p>[基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]</p> <p>Ⅲ-C-1[情報メディアセンター]</p> <ul style="list-style-type: none"> 2024年4月に運用を開始した新校舎に合わせ、ネットワーク設備の導入が実現した。また、新校舎の無線LAN環境については、教室以外に研究室も含め、全館無線化が完了した。
	<p>[基準Ⅲ-D 財的資源]</p> <p>Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 本学の健全性維持と本法人での事業活動収支差額の均衡化による財務基盤の改善 	<p>[基準Ⅲ-D 財的資源]</p> <p>Ⅲ-D-1[会計経理課]</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育の質を維持すべき資金配分の調整と継続した事業活動支出の抑制、適正な執 	<p>[基準Ⅲ-D 財的資源]</p> <p>Ⅲ-D-1[会計経理課]</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業活動収支差額の均衡化を図るため、在籍者数に応じた予算の配分調整と適切な執行 	<p>[基準Ⅲ-D 財的資源]</p> <p>Ⅲ-D-1[会計経理課]</p> <ul style="list-style-type: none"> 2023 年度予算は、本学では収容定員充足率 100%を超える学生の確保により学生生徒等

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION2023 ※2019～2023 年度	改善計画（方針・中期計画） ※2023～2025 年度	行動計画 [2023 年度計画]	2023 年度実績報告 ※年度末報告
	<p>Ⅲ-D-2 財務の実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中期財務計画の策定と精査、見直し ・教育の質を維持すべき資金配分の調整と継続した事業活動支出の抑制 	<p>行管理</p> <p>Ⅲ-D-2[会計経理課]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学の健全性維持と本法人での事業活動収支差額の均衡化による財務基盤の更なる改善 ・新たな中期財務計画の策定と精査、見直し 	<p>管理を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ①経常的経費支出の適正化 ②教育研究経費支出の適正化 <p>Ⅲ-D-2[会計経理課]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業活動収支差額均衡化の維持に向けた新たな中期財務計画の策定 	<p>納付金収入の安定的な維持が図られ、収入超過が見込まれる。一方法人全体としては、経常的経費の抑制に努めているが、新校舎建築工事を主とした大口の事業計画が含まれており、事業活動収支差額は支出超過の見込みである。期中での経費抑制により調整を図っているが、現在予算執行途上のため、決算により示す予定である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究経費比率は、2023 年度予算値で法人全体 36.6%、本学 34.3%である。いずれも「TOKIWA VISION 2023」で掲げた数値目標（33%以上）を上回っており、教育研究経費単体で見れば、教育研究の維持、充実が図れる予算配分となっている。最終的な教育研究経費比率については、決算により示す予定である。 ・2024 年度予算編成においては、経常的経費支出で前年比 1%～2%削減を実施するなど、法人の財務状況や学生生徒の入学動向を見据え、予算編成会議での協議内容を基に、予算配分を行った。 <p>Ⅲ-D-2[会計経理課]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「TOKIWA VISION 2023」の達成状況を踏まえ、2024 年度からの中期財務計画案を策定しており、理事会で最終決定される。

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION2023 ※2019～2023 年度	改善計画 (方針・中期計画) ※2023～2025 年度	行動計画 [2023 年度計画]	2023 年度実績報告 ※年度末報告
IV リ ー ダ ー シ ッ プ と ガ バ ナ ン ス	<p>[基準IV-A 大学設置法人の長のリーダーシップ] IV-A-1 法令等に基づいて大学設置法人の管理運営体制が確立している。</p>	<p>4 管理運営 (1) 法人内学校間連携の強化</p>	<p>[基準IV-A 大学設置法人の長のリーダーシップ] IV-A-1[総務課] ・理事長を中心とした、「TOKIWA VISION 2023」をはじめとする学校法人常磐大学の各種目標項目の達成状況の検証。 ・学校法人のガバナンス機能を担保し向上するため、理事会、評議員会および監事等の機能の実質化を推進する。</p>	<p>[基準IV-A 大学設置法人の長のリーダーシップ] IV-A-1[総務課] ・私立学校法改正に適応する管理運営体制を検討する。 ・常勤役員および各学校長間において定期的な情報共有・課題検討の機会を創出する。 ・理事会・評議員会において、「TOKIWA VISION 2023」の達成状況を検証し、次節の中長期計画を策定する。</p>	<p>[基準IV-A 大学設置法人の長のリーダーシップ] IV-A-1[総務課] ・私立学校法改正に適応する管理運営体制を検討し、常任理事会 (2024 年 2 月 7 日) で報告した。 ・常勤役員および各学校長との定期的な情報共有・課題検討会を実施した (2023 年度 20 回)。また、理事長が議長となり、常任理事・学長・副学長・諸学校長等が構成員である学校間連携協議会を定期的に開催し、各学校の現状と課題について議論した。 ・「TOKIWA VISION 2023」の最終年度にあたり、評議員会、理事会 (2024 年 3 月 28 日) において、各計画項目に対する取り組みや成果、数値目標の達成状況を確認した。課題については「TOKIWA VISION 2028」へと引き継いだ。 ・これまで推進してきた「TOKIWA VISION 2023」や各年度の事業計画の進捗状況を踏まえ、2024 年度から 2028 年度までの 5 年間の目指すべき方向性を示す中長期計画として「TOKIWA VISION 2028」を策定し、評議員会・理事会 (2024 年 3 月 28 日) で決議した。策定の過程においては、パブリックコメント (本法人ステークホルダー対象) を実施し、多角的な意見の反映に取り組んだ。</p>
	<p>[基準IV-B 学長のリーダーシップ] IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の大学の教学運営体制が確立している。</p>		<p>[基準IV-B 学長のリーダーシップ] IV-B-1 ・教学マネジメントを確立し、学修者本位の教育というミッションを達成するために必要となる IR (教学 IR) 機能の強化。</p>	<p>[基準IV-B 学長のリーダーシップ] IV-B-1 ・教学 IR 機能の強化については、学修 (学習) 成果の獲得状況を示す量的・質的データの収集、提供および分析の仕組みの重点的な点検 (テーマ基準 II-A、同 II-B 関係) とあわせて取り組む。</p>	<p>[基準IV-B 学長のリーダーシップ] IV-B-1 ・関係委員会等と連携し、各種アンケート調査の改善に取り組んだ。</p>
	<p>[基準IV-C ガバナンス] IV-C-1 監事は法令等に基づいて適切に業務を行っている。 IV-C-2 評議員会等は法令等に基づいて開催し、諮問機関等として適切に運営している。</p>		<p>[基準IV-C ガバナンス] IV-C-1[監査室] ・監事は法令等に基づいて適切に業務を行う。 ・監事の監査機能の充実を図り、業務量、責務に見合った体制を構築する。 IV-C-2[総務課] ・評議員・評議員会機能の充実、監事機能の充実等をはじめとする私立学校法の改</p>	<p>[基準IV-C ガバナンス] IV-C-1[監査室] ・監事は学校法人の業務、財産の状況、理事の業務執行状況の監査を会計監査人、監査室と連携し、遂行する。また、理事会、評議員会へ出席し、必要に応じて意見を述べる。 ・監事および監事を支援する体制の充実を検討する。 IV-C-2[総務課] ・評議員会を理事会に合わせ定期開催するとともに、必要に応じて臨時開催し、法人の業</p>	<p>[基準IV-C ガバナンス] IV-C-1[監査室] ・監事は学校法人の業務、財産の状況、理事の業務執行状況の監査を年 3 回実施した。また、監事、会計監査人、監査室と連携し、年 2 回三様監査連絡会を行った。監事は理事会、評議員会へ出席し、必要に応じて意見を述べた。 ・監事および監事を支援する部署として監査室がおかれ、監事監査において都度、監事を支援した。 IV-C-2[総務課] ・評議員会を年 3 回、理事会を年 5 回 (臨時理事会 1 回含む) 実施し、法令等で定められた事項</p>

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION2023 ※2019～2023 年度	改善計画（方針・中期計画） ※2023～2025 年度	行動計画 [2023 年度計画]	2023 年度実績報告 ※年度末報告
	<p>IV-C-3 大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている。</p>		<p>正に伴う対応。</p> <p>IV-C-3[総務課] ・幅広いステークホルダーのユーザビリティ（理解容易性）に留意した情報の公開・公表。</p>	<p>務に関する重要事項を諮問する。</p> <p>IV-C-3[総務課] ・情報公開に関する各法令等の規定に基づき、速やかにわかりやすく必要な情報を公開する。</p>	<p>を含む法人の重要な事項については、理事会前に評議員会を開催し諮問した。</p> <p>IV-C-3[総務課] ・Annual Report（事業報告、財務状況等）の配付に加え、法令に基づいた公開すべき情報については、最新の情報をHPに公開した。また、数カ年分の情報を掲載することで利用者の理解の深化に努めた。</p>

以上